第二音戸大橋（呉市）

2024 DISCLOSURE

呉信用金庫の現況

笑顔と笑顔のおつきあい

呉信用金庫

経営理念

地域社会の繁栄に貢献する
地域社会から信頼される信用金庫を目指す
働きがいのある職場の実現を目指す

CONTENTS

経営理念・当金庫の概要……1
ごあいさつ……2
中期経営計画……3
呉信用金庫と地域社会……4
中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況……5
SDGsへの取組み …… 10
地域貢献への取組み…… 11
業績ハイライト…… 15
リスク管理態勢…… 17
コンプライアンス（法令等遵守）態勢 … 21
お客さま本位の業務運営
（フィデューシャリー・デューティー）について … 23
総代会について…… 29
事業地区・店舗等のご案内…… 31
主要な事業のご案内…… 33
組織…… 40
役員等…… 41
あゆみ（年表） …… 42

当金庫の概要
（2024年3月31日現在）

設　　立	大正14（1925）年9月2日
本　　店	呉市本通2丁目2番15号
会 員 数	57,760名
出 資 金	27億円
預 金 積 金	8,048億円
貸 出 金	4,756億円
店 舗 数	43店舗（うち1出張所）
常勤役職員数	546名

〔連結子会社を含む役職員数（※）…709名〕
※非正規職員を含む

くれしんホスピタリティ宣言 since2017

～“笑顔”に いつも“ありがとうございます”の気持ちを込めて～

私たちは、

1. お客さまとの
笑顔と笑顔のおつきあい
を大切にします。
2. お客さまに
どうしたら喜んでいただけるか
を徹底的に追求します。
3. お客さまから
選んでいただける“くれしん”
を目指します。

おかげさまで呉信用金庫は 2025年9月2日に創立100周年を迎えます。

100周年記念CMの放映、ＬＩＮＥでのプレゼント企画及びスタンプの作成などお客さまへの**“感謝の気持ちをこめて”**様々な記念事業を展開しています。

●本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
●本誌では原則、漢字で「お客様」と記載することとしていますが、HP等の公開文書と合わせるため、一部でひらがなの「お客さま」と記載している箇所がございます。

ごあいさつ

平素より、呉信用金庫に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第99期（2023年度）の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2023年度の国内経済を振り返りますと、ウクライナやパレスチナをめぐる地政学リスクの増大や円安局面の長期化を要因とした物価高などの懸念材料がありながらも、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことなどにより、緩やかに回復が進みました。
当地域の経済は、新たな都市づくりに向けて呉駅周辺地域総合開発計画が進むなど明るい材料はあるものの、少子高齢化等の構造的課題に加え、大手企業の工場撤退など依然として厳しい状況にありました。

中期経営計画「『100 周年、そしてその先へ』～地域の課題解決への挑戦～」の最終年度となる2023 年度は、「地域金融機関としてお客さまや地域の難局へ伴走して立ち向かい、活力ある地域社会の実現」「自己の成長とともに達成感を一層味わうことができる職場の実現」「100周年、さらにその先も安定した金庫経営の実現」を目指して業務運営に取組んでまいりました。
法人・個人事業者のお客さまには、伴走型支援の取組みを加速させるための訪問体制を構築し、業務提携先との連携による経営課題の解決、成長支援、人材紹介事業などを通じた本業支援へ積極的に取組みました。さらに経営改善が必要なお客さまには、外部専門機関等を活用した事業再生支援に努めました。
また、タブレット端末により入出金時の伝票記入が不要となる「営業店窓口支援システム」を導入開始したほか、個人のお客さまには、送金サービス「ことら送金」の取扱開始や新NISAの提案など、お客さまの利便性向上や資産形成のお手伝いに取組んでまいりました。
こうした中、2023年度の業績は、貸出金は11期連続で増加し4,756億円、預金積金は7期振りに減少し8,048億円となり、当期純利益を11億円計上することができました。

このほか、社会貢献として、サッカー、バレーボールなど各種スポーツ大会を主催、一般財団法人くれしん芸術文化財団を通じた地域の文化・芸術活動の振興など幅広い活動に取組みました。

これからも地域の皆さまに寄り添った「伴走型」の営業活動に磨きをかけ、2025年9月に迎える創立100周年、そしてその先の時代に向けて更なる地域社会の活力と成長に貢献できるよう役職員一丸となって取組んでまいります。
引き続きご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2024年７月

理事長　向井淳滋

【中期経営計画】（2024年4月～2027年3月）

『UNITE（ユナイト）　くれしん』 ～共に創ろう新たな時代～

当金庫は、地域に根差し、地域経済の活性化を担う信用金庫としての使命を果たすため、
2024年度から新中期経営計画『UNITE（ユナイト）　くれしん』～共に創ろう新たな時代～をスタートさせました。

UNITE → **UNITE（ユナイト）**とは、「団結する」、「結束する」、「一体化する」ことを意味し、当金庫と地域社会との共創・共生を表現しています。また、役職員が一丸となって、地域社会と協力して新たな時代を創り出す、意欲を示しています。

【計画の位置づけ】

新中期経営計画

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
99期	100期	101期	102期	103期	104期

【ミッション・ビジョン（存在意義・将来像）】

【ミッション】
人・企業・地域との繋がりを大切にし、地域社会の活力と成長に貢献する

【ビジョン】
☆　地域と共創・共生する金融機関
　　金融サービス等を通じて、地域の持続的な発展と成長を支える
☆　心温かく働きやすい職場
　　職員同士が、それぞれの個性や多様性を思いやり、働きやすい職場環境の実現を目指す

【重点テーマ】

①営業態勢の強化　②経営管理態勢の強化　③人材育成・人材活用の充実化

【課題解決の方向性に係る相関図】

「組織」と「人」による価値創造

職員一人ひとりが能力を最大限発揮し、金庫の価値向上を目指す。

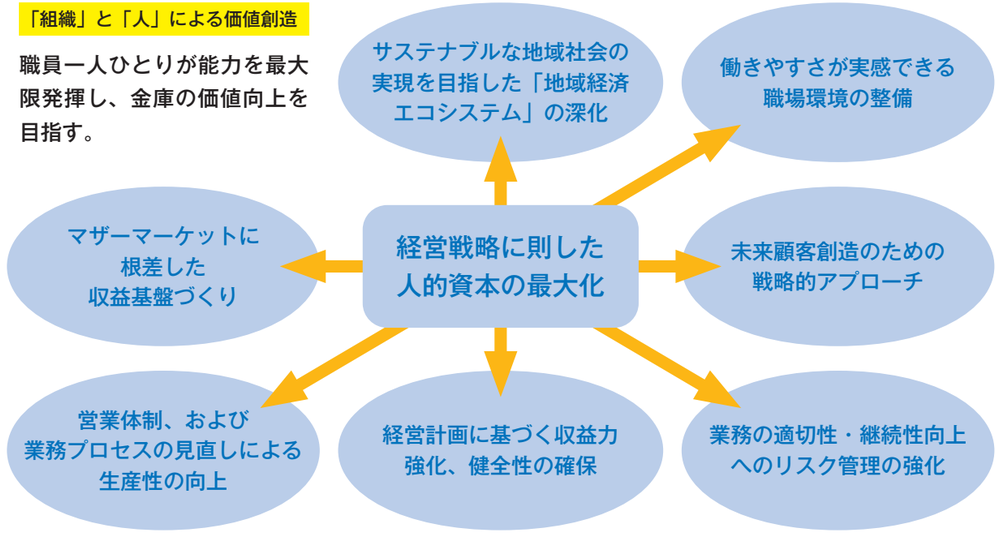

当金庫は、広島県全域を営業地域として、預金や融資といった伝統的な金融業務にとどまらず、皆さまのライフサイクルに応じた資産形成のお手伝いや企業価値向上に向けたサポートなどを通じて、地域社会の繁栄・発展に努めています。引続き、地域社会の一員として、皆さまとの絆を大切にしつつ、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

お客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの拡充に努めています（33 ページ）。

販路拡大や事業承継など地域の企業の皆さまに寄り添った「伴走型」の営業活動に取組んでいます（5～9 ページ）。
また、CSR（企業の社会的責任）への取組みとして、地域貢献活動にも力を入れています（11 ～14 ページ）。

お客さま 会員の皆さま
会員数：57,760名

預金積金
8,048億円

地域貢献活動

出資金
27億円

各種金融サービス

呉信用金庫は、地域とともに、持続的な発展を目指しています。

呉信用金庫
常勤役職員数：546名
店舗数：43店舗

貸出金
4,756億円

貸出金以外の運用
有価証券：2,597億円
預け金：1,168億円

お客さまからお預入れいただいた大切な資金は、地域の中小企業や個人の方へ融資し幅広くご利用いただいています（資料編 9 ページ）。

お客さまからお預入れいただいた資金の一部は、公社債を中心とした有価証券などで、安全性を重視した運用を行っています（資料編 11～13 ページ）。

2024年3月31日現在

仁方支店新築建替えオープン

2023年6月5日、仁方支店を新築建替えオープンしました。
「人とまちをつなぐ地域の架け橋となる」をコンセプトとし、様々なコミュニケーションを想定したロビースペースや接客スペースを設けています。お客さまとの時間を大切にするため、窓口は全てローカウンターを採用しております。また、店舗の一部に環境配慮型内装材を取り入れることで環境負荷の軽減に配慮しています。

「営業店窓口支援システム」導入

2023年10月16日より「営業店窓口支援システム」を呉市内の海岸支店など4店舗で導入しました。
窓口に設置したタブレット端末でお客さまと当金庫の職員が操作することで入出金時の伝票記入が不要となる等、お客さまの負担を軽減するシステムです。正確でスムーズな事務処理が可能となり、お客さまの待ち時間を短縮することができます。また、伝票等の紙媒体の削減に伴うペーパーレス化の促進により、地球環境の保全に貢献しています。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

1．中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことが重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2．中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

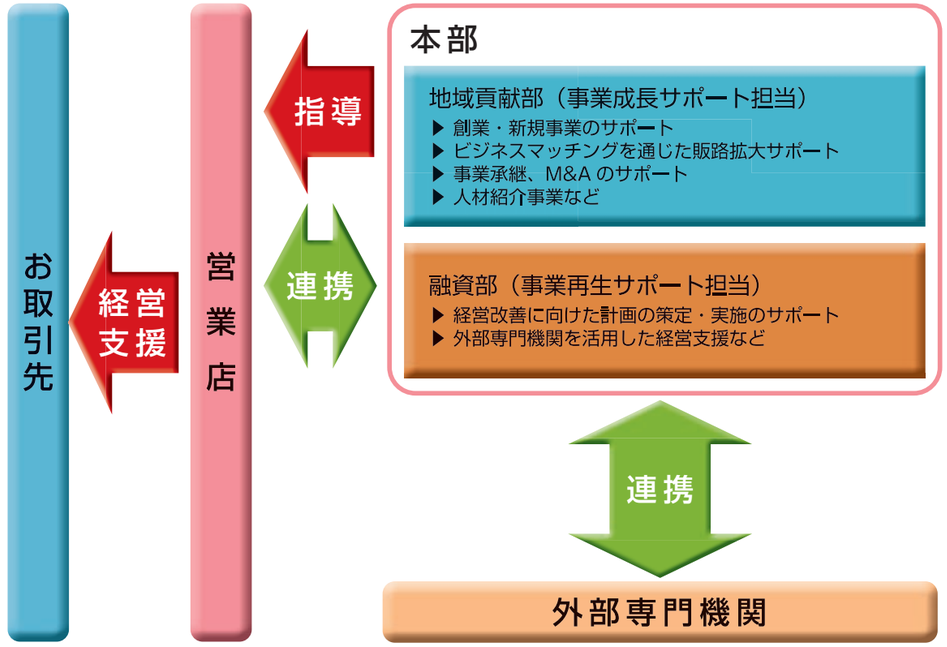

3．成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

（1）創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取組んでいます。

	2022年度	2023年度
創業支援件数	154件	218件

■創業支援融資

創業資金として、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2022年度	2023年度
創業支援融資件数	44件	53件
創業支援融資金額	199百万円	208百万円

■創業セミナーの開催

呉市及びその周辺地域の活性化や創業機運の醸成を図るため、創業者や創業予定者を対象としたセミナー「話題の創業者に聞く、創業時に知っておきたいこと！」を開催しました。本セミナーでは、公益社団法人アクティブベースくれ（※）が実施する助成制度「幸運（グッドラック）」で助成を受けた２名の創業者に登壇いただき、創業時の成功談・失敗談等について講演いただきました。

※ 2024 年４月１日、アクティブベースくれは公益社団法人から一般社団法人に組織変更しました。

■創業・新規事業等支援

地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006 年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

アクティブベースくれ	2023 年度	累計
助成件数	8 件	189 件
助成金額	5 百万円	167 百万円

（2）成長期・拡大期

■販路拡大支援への取組み

当金庫では、飲食製造業者の販路拡大を実現するため、2023 年 8 月に『広島ぶちうまサミット』プロジェクトを始動し、首都圏バイヤー等を招いた商談会を開催しました。また、2024 年 2 月に開催された国内最大級の食品流通業界イベント「スーパーマーケット・トレードショー 2024」への出展に向け、商品ブランディングや販売強化等の全面的なサポートに取組みました。

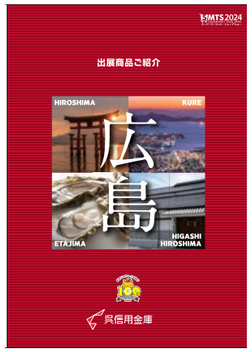

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

■人材に関する課題への取組み

当金庫では、2021 年 8 月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材マッチング事業を開始しています。2023 年 3 月には、人材マッチング相談専用拠点「くれしんキャリアオフィス」を開設し、更なる人材マッチング支援の強化に取組んでいます。

また、経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題解決や生産性向上に資する人材マッチングも積極的に取組みを進めており、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」に引き続き採択されました。

その他、外部人材の活用により経営課題の解決を促進するため、2023 年 5 月 24 日、「副業・兼業人材活用セミナー」を開催しました。

	2022 年度	2023 年度
相談件数	147 件	123 件
成約件数	26 件	36 件

（3）成熟期・転換期

■補助金制度の活用支援及び促進

経営環境が目まぐるしく変化する中、「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」をはじめとする官公庁の補助金制度へ申請するための計画策定アドバイスなど、お取引先の新分野進出や業態転換に向けた支援を行いました。

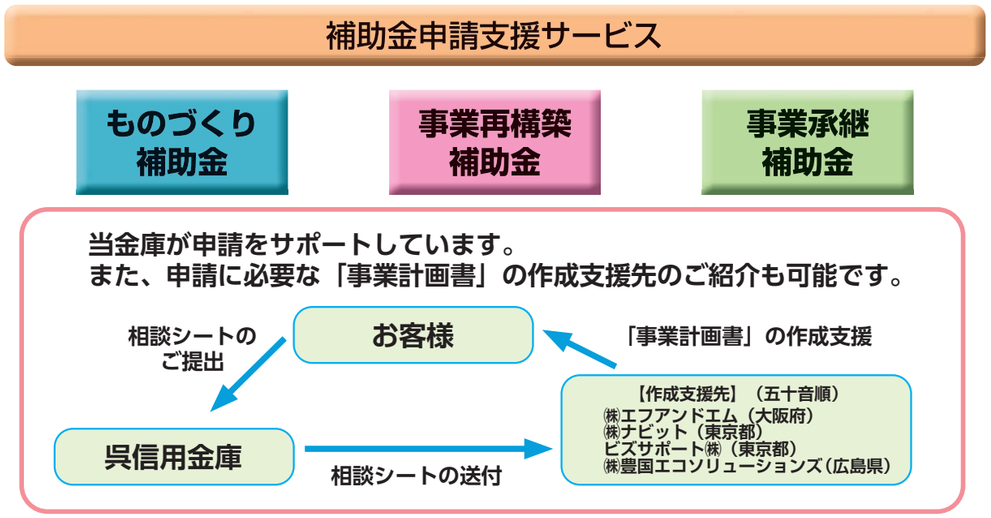

■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取組んでいます。2023 年度は、935 先の経営支援・事業再生支援に携わり、50 先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

［2023 年度］ （単位：先） （単位：%）

	期初債務者数 A	経営改善支援取組先数 B	期末に債務者区分がランクアップした先数 C	期末に債務者区分が変化しなかった先数 D	再生計画を策定した先数 E	経営改善支援取組率 B / A	ランクアップ率 C / B	再生計画策定率 E / B
要注意先	1,802	641	37	544	3	35.6	5.8	0.5
破綻懸念先	321	252	12	217	9	78.5	4.8	3.6
実質破綻先	56	42	1	33	0	75.0	2.4	0.0
合　計	2,179	935	50	794	12	42.9	5.3	1.3

（注）・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれていません。
・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数Ｂ」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数Ｃ」には含まれていません。
・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
・「再生計画を策定した先数Ｅ」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業･小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取組んでいます。

	2022 年度	2023 年度
事業承継支援先数	43 先	39 先
M＆A支援先数	48 先	54 先

4．事業性評価に基づく融資への取組み

（1）事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、深度ある対話の実践を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用することにより、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供に取組んでいます。

	2022 年度	2023 年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,685 先	1,824 先

（2）経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。

また、経営者保証の必要性については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2023 年度において、新規に無保証でご融資した件数は 983 件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は 23.24%、保証契約を解除した件数は 102 件です。

保証債務整理につきましては、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申出はありませんでした。

	2022 年度	2023 年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	449 先	642 先

5．金融円滑化への取組み

（1）取組方針

2009 年 12 月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は 2013 年 3 月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様に、中小企業･小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取組んでおります。

（2）金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

①お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っています。

②金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、金融円滑化管理責任者の任命に加えて、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役職員に周知しています。

③お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。

④お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

（3）他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

融資管理本部　債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）

融資管理本部　融資部　事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

本部受付窓口（フリーダイヤル 0120-32-8883、平日9：00～17：00）

○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所（0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）

ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

※　店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページでご確認いただくか営業店までお問合せ下さい。

■広島国際大学との包括連携協定締結

2023年5月23日、広島国際大学と包括連携協定を締結しました。その目的は、協働事業の企画立案や公開講座・研修会の開催など、様々な取組みを通じて地域の活性化に貢献する地域課題解決型の教育プログラムを展開することです。同年6月4日、本連携の一環として、同大学呉キャンパスにて開催された「地域まるごと文化フェス」において、「超音波センサを使った工作教室」を開講しました。今後、2024年度新設の社会学科との協働事業や同校学生のインターンシップ受入れも進めていくなど、地域の活性化に向けた課題解決に取組んでいきます。

《呉信用金庫SDGs宣言》

当金庫は、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」（※）に賛同し、地域に根差す信用金庫として、これまで以上に中小企業の発展や、地域の皆さまの豊かな暮らしの実現に向けて取組むことを通じ、持続可能な社会づくりに努めてまいります。

1．地域の課題解決への取組み

地域における金融サービスの提供や地域企業の経営のサポート、各種機関との連携を通じて、地域の課題解決に取組んでまいります。

SDGs項目

取組内容

◇経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance」によるビジネスマッチングや経営力向上の支援
◇人材紹介支援を通じた雇用機会の創出、産業基盤の維持・確立
◇「呉創業支援ネットワーク」を通じたビジネスプランのブラッシュアップ及び創業セミナー、創業カフェの開催
◇「公益社団法人アクティブベースくれ」による創業・新規事業の支援
◇販路拡大支援事業「『広島ぶちうまサミット』プロジェクト」の実施
◇災害時や過疎地等での金融サービスの提供を目的とした移動店舗車の導入
◇呉警察署・広警察署と連携した「地域の安全を守る活動」の実施
◇災害時用井戸の地域利用に係る東広島市との「災害時協力井戸に関する協定」の締結
◇呉市とのネーミングライツ契約による復興財源支援
◇反社会的勢力との取引謝絶に向けた取組みの実施
◇特殊詐欺被害防止に向けた取組みの実施、マネロン等対策の強化
◇日本政策金融公庫ならびに商工組合中央金庫との業務連携を通じた資金繰り支援や経営改善・事業再生支援の実施

2．暮らしやすい街づくり

金融教育の提供、多様な人材が活躍できる環境整備を通じて、地域の街づくりに貢献してまいります。

SDGs項目

取組内容

◇お客様向けの資産運用セミナーの開催
◇開発途上国の持続的発展支援を目的とするJICA（国際協力機構）債への投資
◇農力サポートローンの取扱い
◇サッカー大会、バレーボール大会、グラウンド・ゴルフ大会などの地域スポーツ大会の開催
◇身近な方への感謝を手紙に記す「ありがとうの手紙」の企画開催
◇会員制組織「くれしんキッズアカデミー」運営による教育プログラム等の実施
◇「公益財団法人くれしん育英会」による奨学金の給付
◇「一般財団法人くれしん芸術文化財団」によるメセナ事業の展開（公募美術展・書道展の開催）
◇「くれしん笑芸会」による落語寄席の開催
◇年金・法律相談会の定期的な開催
◇ES・CS向上専門委員会の設置による魅力ある職場づくりの促進
◇「広島県リスキリング推進宣言」の策定・公表

3．地球環境の保全

省エネルギーやリサイクルによるごみの減量化を通じて、低炭素・循環型社会の実現に貢献してまいります。

SDGs項目

取組内容

◇新築建替え店舗における環境配慮型内装材の導入
◇企業等が環境問題や社会的課題の解決に向けた事業資金調達を目的に発行するESG債への投資
◇LED照明への切り換えによる省エネルギーの促進
◇店舗への太陽光発電の設置
◇リノベーション方式による店舗の改築
◇クールビズ、ウォームビズの実施による省エネルギーの促進
◇災害復旧支援に向けた被災地への職員のボランティア派遣
◇環境配慮型通帳の導入
◇預金規定集や各種印刷物等の電子化、自動継続定期預金満期案内等の廃止、グループウェアの更改によるペーパーレス化の促進
◇ディスクロージャー誌のペーパーレス化
◇地域の環境保全活動やイベントへの参加

【（※）SDGs（Sustainable Development Goals）とは】

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」をいいます。SDGsには、持続可能な世界を実現するため、産業の成長や環境整備、平和、教育等に関する17のゴールが定められており、世界のあらゆる国、企業を含む多様な組織・人が協力・連携し自主的に取組んでいくことが求められています。

2024年3月1日　改定

本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、
社会活動や文化活動などを通じて地域の皆さまの
お役に立ちたいと考えています。

▶ 社会活動への取組み

信用金庫の日・交通安全街頭活動
毎年、春、秋及び「信用金庫の日」に店舗最寄りの横断歩道で実施しています。(2023年6月15日)

「産業社会と人間」に関するセミナー
市立呉高等学校の1年生17名を対象に、金融の仕組みや信用金庫の業務などについてのセミナーを実施しました。(2023年7月28日)

金融経済特別授業
音戸高等学校で、「基礎から学ぶ金融リテラシー教室～お金の効率的な働かせ方と賢い使い方～」と題して特別授業を実施しました。(2023年11月10日)

金融特別教室
坂町町民センターで、「楽しく学ぶお金の学校～ＧＰＩＦから学ぶ資産運用術(成長投資枠編)～」と題して金融特別教室を実施しました。(2023年11月10日)

呉市「キャリア・スタート・ウィーク(中学生の職場体験)」
呉市内9校の中学校から11名の職場体験学習生を受け入れました。(2023年8月22日～24日)

くれしんキッズアカデミー

「呉信用金庫ＳＤＧｓ宣言」で定めた「暮らしやすい街づくり」や「質の高い教育をみんなに」の達成に向け、当地域に住む子どもたちの「好奇心」や「学ぶ喜び」、「生きる力」を育み、健全な育成に貢献することを目的に創設した「くれしんキッズアカデミー」では、各種イベントを開催しています。

はじめてチャレンジ!プログラミング教室
「はじめてチャレンジ！プログラミング教室」と題し、プログラミング教材を活用した親子で参加できるワークショップ型イベントを開催しました。(2023年8月26日)

“くれしんありがとうの手紙”が「第26回信用金庫社会貢献賞(Face to Face賞)」を受賞

当金庫では、中学生の皆さんに、今一番「ありがとう」を伝えたい人への感謝の気持ちを手紙にしていただき、「あなたから伝えるとっておきの“ありがとう”」をテーマに毎年作品を募集しています。
その“くれしんありがとうの手紙”が「第26回信用金庫社会貢献賞(Face to Face賞)」を受賞しました。信用金庫社会貢献賞は、全国の信用金庫の地域に根差した活動を顕彰いただくもので、当金庫では、第4回(2000年)の「くれしん笑芸会活動(特別賞/個人)」、第5回(2001年)の「地域の高校生に対するイラスト募集活動(奨励賞)」に続く受賞です。

▶ イベント・文化活動への取組み

第28回くれしんママさんバレーボール大会
呉市総合体育館・呉市体育館において、第28回くれしんママさんバレーボール大会を開催しました。
（2023年6月24日・25日）

第26回くれしん笑芸会爆笑寄席
呉信用金庫ホールにおいて、くれしん笑芸会爆笑寄席を開催しました。（2023年8月27日）

第29回くれしんU-12サッカー大会
呉市総合スポーツセンターにおいて、第29回くれしんU-12サッカー大会を開催しました。（2023年9月2日・3日）

第13回くれしんグラウンド・ゴルフ大会
呉市総合スポーツセンターにおいて、第13回くれしんグラウンド・ゴルフ大会を開催しました。（2023年11月14日）

くれしん芸術文化財団の取組み

当金庫創立90周年を記念して、2015年2月に設立された一般財団法人「くれしん芸術文化財団」では、文化、芸術等に関する普及活動を通じ、地域文化の発展と美術振興を目的に、様々な取組みを行っています。

「第5回新春書き初め展」表彰式
広まちづくりセンターにおいて、第5回新春書き初め展の表彰式を開催しました。（2024年2月11日）

くれしん芸術文化財団特別講演会
新日本造機ホールに美術史家　山下裕二氏をお迎えし、特別講演会を開催しました。（2024年2月12日）

第９回 Art Exhibition 瀬戸内大賞

オープニングセレモニー

グランプリ受賞者

くれしん芸術文化財団主催の公募美術展「Art Exhibition 瀬戸内大賞」は、今回で9回を迎え、319点と多数の応募をいただきました。審査は美術史家　山下裕二氏に務めていただき、グランプリには小林隆之さんのミクストメディア「風の肖像（hope-心の華）」、金賞には松岡瞳美さんの油彩画「15歳の栞」が選ばれました。入賞・入選130作品については、2024年3月7日から3月10日まで呉市立美術館で開催した作品展で展示しました。

グランプリ「風の肖像(hope-心の華)」

金賞「15歳の栞」

貸出金の状況

貸出金残高

4,756億円

貸出金は、伴走型営業を通じた金融支援や、ローンセンターによる住宅ローンの推進等により、期末残高は前期比 4.30%増加の 4,756 億円と 11 期連続で増加しました。

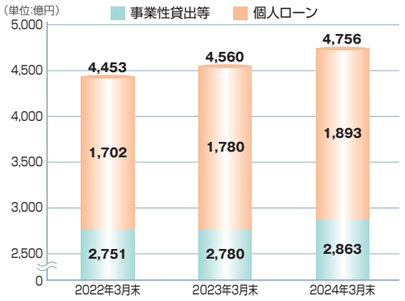

事業性貸出先数

5,656先

事業性の貸出先数は、ビジネス情報の提供や本業の支援に積極的に取組むなど、経営上の課題解決に繋がる活動を通して新規のお客様との接点を強化した結果、年間 212 先増加の 5,656 先となりました。

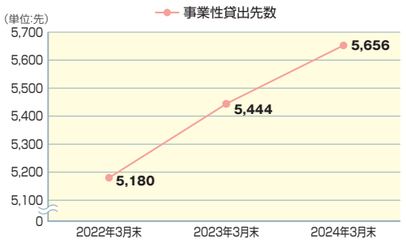

※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の 93.5% は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめ地域のお客様に幅広くご利用いただいています。

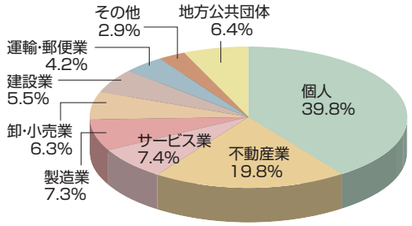

預金積金の状況

預金積金残高

8,048億円

預金積金は、給与・年金振込や口座振替など、基盤取引の推進に取組むとともに、非対面チャネルの拡充に努めたものの、公金預金の減少により期末残高は前期比 0.17%減少の 8,048 億円と 7 期振りに減少しました。

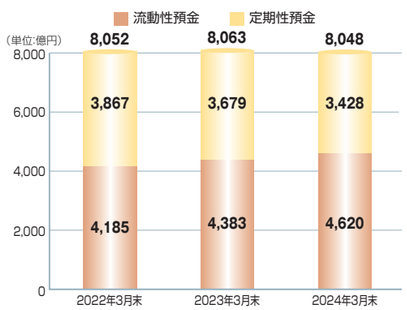

預金者別預金残高構成比

地域のお客様からの信頼、信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は 77.7% となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客様を中心とした預金業務を行っています。

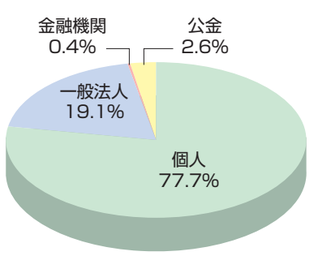

損益の状況

実質業務純益

16億円

本業の利益を示す実質業務純益は、経費の増加等により、前期比 19.75%減少の 16 億 92 百万円となりました。

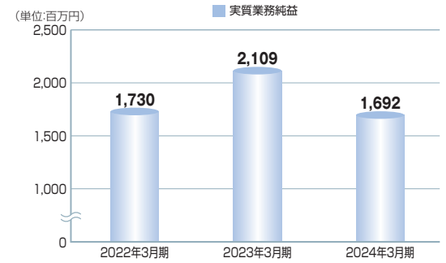

当期純利益

11億円

当期純利益は、広中央支店建替えにかかる特別損失を計上したこともあり、前期比 12.66% 減少の 11 億 43 百万円となりました。

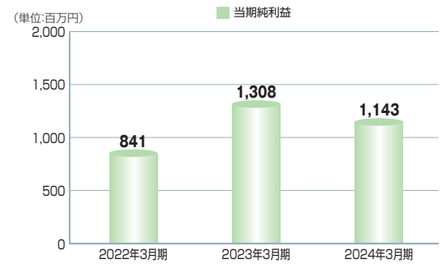

自己資本の状況

自己資本比率　自己資本額

11.42%　496億円

自己資本額は前期比 2.08%増加の 496 億円となりましたが、リスク・アセット等も前期比 4.29%増加したことにより、自己資本比率は前期比 0.25 ポイント低下し 11.42%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準 4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。

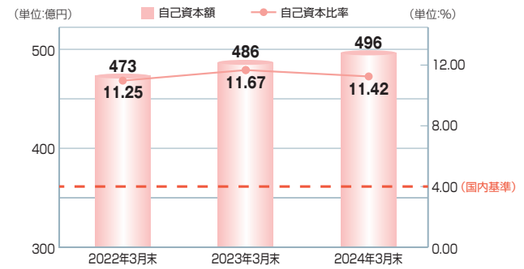

不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率　不良債権額

3.85%　183億円

事業再生先への支援に取組んできた結果、不良債権額は前期比 7 億円減少の 183 億円となりました。不良債権比率は前期比 0.34 ポイント低下の 3.85%となりました。

なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等により適切に保全が図られており、備えは万全です。

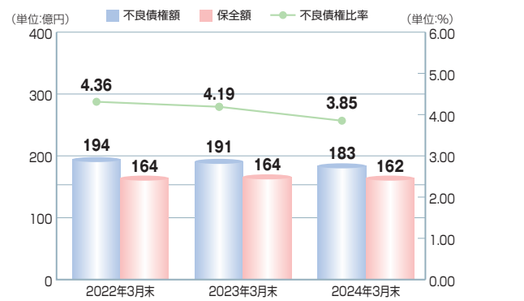

リスク管理態勢の充実・強化及び高度化に取組んでいます。

リスク管理への取組み

業務の複雑化に伴い、抱えるリスクの多様化が進む中、当金庫では保有する様々なリスクを総合的に把握･管理し、適切なリスクテイクとコントロールにより適正な収益を確保するとともに、各リスクに対する管理手法の高度化により、統合的リスク管理態勢の確立を目指して取組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、期初にリスク管理計画を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じるとともに、内部監査部門が適正性・有効性を監査する態勢としています。

当金庫のリスク管理の目的は、持続可能なビジネスモデルを実現するための「健全性の確保」と「収益力の向上」であり、その実現には、リスクを一定範囲内に抑制するだけでなく、目標達成に必要な収益を獲得するために「とれるリスクはとる」、「とるべきでないリスクはしっかりと管理する」態勢が重要と考えています。そこで、当金庫では2019年度より「リスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）」の考え方を金庫経営に取り入れ、2024年度のリスク管理計画では、当金庫版RAFと経営計画を有機的に関連付け、より実践的・実効的な管理に取組むこととしています。

（注）RAFとは、目標達成のために進んで受け入れるリスクの種類と総量（リスク・アペタイト）を明確にし、収益・資本・リスクを一体的に管理する枠組みのことです。

リスク管理体制

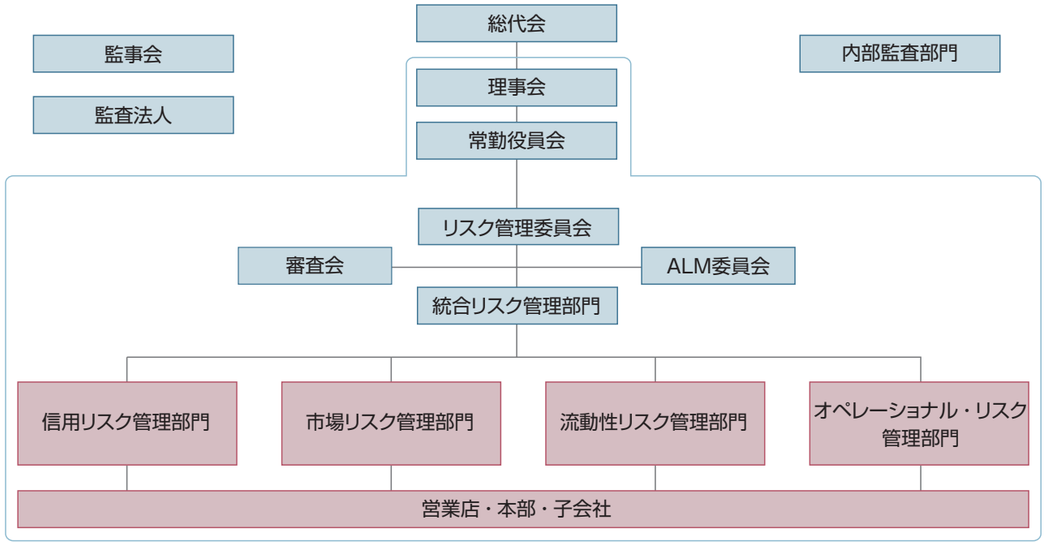

（2024年3月31日現在）

統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応計画を策定のうえ、定期的に取組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦（2024年度）

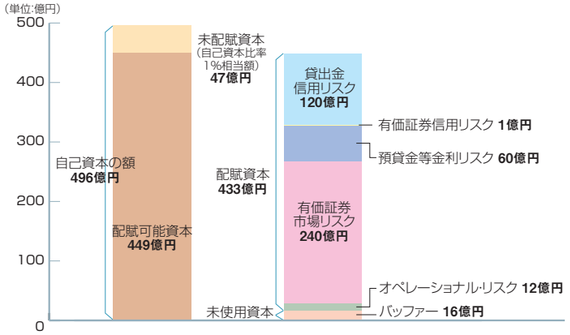

2024年度は、自己資本の額496億円から、自己資本比率1%相当額47億円を控除した残額449億円を、各リスク・カテゴリーに対して資本配賦のうえ残額をバッファーとしています。

なお、バッファーは、各リスクの配賦資本超過や、未計測リスクの顕在化等への備えとしています。

《参考》リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計　測　方　法
信用リスク	貸　出　金	モンテカルロ法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有 価 証 券	事業債･外国証券･株式の残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預 貸 金 等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有 価 証 券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除し、計量できない有価証券の簿価30%を加算した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間5年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における標準的計測手法により算出した金額としています。

個別リスク管理

信用リスク	「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき信用リスク管理の高度化に努めるとともに、営業店及び本部担当部署が実施した資産査定を当該部署から独立した内部監査部門が監査することで、資産価値の健全性の確保を図っています。
市場リスク	「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいい、「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」の3つのリスクから構成されています。資産・負債を統合的に管理するため、市場リスクの状況を毎月把握・分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。
流動性リスク	「流動性リスク」とは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になったり、著しく高い金利での資金調達や、著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで損失を被るリスクをいい、「資金繰りリスク」「市場流動性リスク」の2つから構成されています。金融環境の変化に即応するため、支払準備資産の額を把握・管理するとともに、資金繰り計画の策定により、常に安定した資金バランスの維持に努め、資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、リスク・コントロール態勢の整備を図っています。
オペレーショナル・リスク	「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷等により企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、ハラスメントや事故等により人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産等の資産の毀損や、執務環境の悪化等により損失を被る「有形資産リスク」等が含まれます。当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理基準」を定めて組織体制や管理の仕組みを構築するとともに、リスク管理委員会において分析・評価を行うなど、可能な限り同リスクを抑制・回避するための態勢の整備を図っています。

当金庫のセキュリティ対策

1．サイバーセキュリティ対策

インターネット経由でのマルウェア（コンピュータウイルス）感染によるデータの窃取や改ざん等、サイバー攻撃は日々多様化し、サイバーセキュリティに関するリスクが高まる中、重要インフラを担う金融機関として、当金庫は各種セキュリティ対策を実施しています。

（1）態勢整備

「情報資産保護に関する基本方針（情報セキュリティポリシー）」に基づき、サイバーセキュリティに関する管理規程やサイバーインシデント（※）への対応マニュアル等を定めるとともに、インシデントへの対応組織（CSIRT）を整備しています。

※ 情報セキュリティ上の問題事象のこと。代表例としては、情報流出、不正侵入、マルウェア感染、サイト改ざん等が挙げられます。

（2）インターネット等の分離

業務システムのマルウェア感染防止、内部情報の外部流出防止等のため、業務上のシステムからインターネット等の外部接続用システムを完全に分離しています。

（3）ウイルス対策ソフト

USBメモリ等の媒体によるマルウェア感染等を防止するため、業務上のシステムネットワークに最新のウイルス対策ソフトを導入しています。

（4）訓練・演習等への参加

定期的に標的型メール訓練を実施するとともに、サイバーインシデント発生に係る模擬演習への参加やホームページの脆弱性診断の受診、全役職員によるe-learningの受講等に取組んでいます。

2．インターネットバンキングのセキュリティ対策

インターネットバンキングのＩＤやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化しています。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ対策を強化しています。

【個人のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウイルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（https://www.kure-shinkin.jp/）より無料でダウンロードできます。

（2）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークン等に振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワード（※）を用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

※ ワンタイムパスワードとは、一定時間ごとに新しいパスワードに更新される一回限りの使い捨てパスワードのことです。

（3）振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しています。

【企業のお客様】

（1）無料セキュリティソフト「Rapport」の提供

個人のお客様と同様に、無料セキュリティソフト「Rapport」をご利用いただけます。

（2）電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログイン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様の本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ＩＤ、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

（3）取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

個人のお客様と同様に、取引認証サービスを導入し、取引の安全性向上に努めています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備しています。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策に係る基本方針

1．運営方針

当金庫は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2．管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の主管部を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

当金庫におけるマネロン等対策の主管部はリスク統括部とし、関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン等対策に取組みます。

3．リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、当金庫が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4．顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5．疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング･フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6．経済制裁及び資産凍結の措置

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7．役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8．実効性の検証

マネロン等対策の管理態勢について、主管部であるリスク統括部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9．顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として「地域社会の繁栄に貢献する」という社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

また、社会情勢の変化に伴う新たな法規制や利用者保護ルールの更なる強化等の課題に対応するため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となってコンプライアンスの推進・態勢確立に取組んでいます。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、常勤理事を委員とするコンプライアンス委員会の設置や内部監査によるコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、全営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図

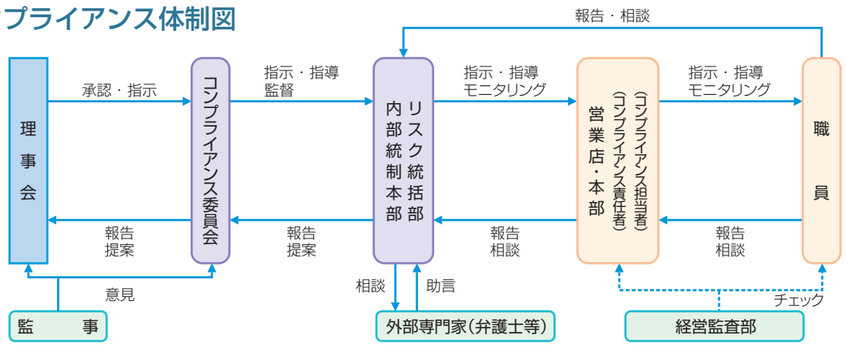

（2024年6月30日現在）

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、適切な勧誘を行ってまいります。

1．当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2．金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3．当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招いたりすることのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4．当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5．金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、営業店までお問合わせください。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を制定し、継続的な改善に努めます。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

1．当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3．当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
4．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5．当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。

（注）各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定書、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

1．苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2．事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
3．苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担当部署	内部統制本部　リスク統括部
電話番号	0120−32−8883
受付日時	平日 9:00 ～ 17:00

（注）お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日にリスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)について

【「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」について】

当金庫は、この地域になくてはならない金融機関であると真に評価・支持される金融機関を目指しています。それを実現するためには、地域社会、地域経済、地域の皆さまに貢献することが当金庫の重要な使命であり、存在価値を高めるものと考え、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、2017年9月28日、当金庫は「安定的な資産形成を実現するためのお客さまサポートへの取組方針」を制定し、お客さまの視点に立ち、お客さまの資産形成のサポート業務に全力で取り組んでまいりました。

2021年1月に改定された「顧客本位の業務運営に関する原則」に対応し、当金庫はお客さまの安定的な資産形成の実現に貢献し、お客さまの最善の利益を追求する為、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」と改定のうえ、以下のとおり取組方針を公表いたします。なお、全役職員が本方針を遵守し、お客さま本位の取組みを実践するとともに、その取組状況を定期的に確認・公表し、必要に応じて見直しいたします。

1．お客さまの最善の利益の追求

私たちは、高い専門性と企業倫理を持って、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求します。また、お客さま本位の業務運営が組織文化として定着するよう努めてまいります。

アクションプラン

（1）お客さまの資産形成のお手伝いの為、お客さまと良質なコミュニケーションを図り、お客さまに最も適した商品・サービスの提供に努め、地域のお客さまの生活品質の向上をサポートすることで、安定した顧客基盤を形成します。
（2）高い専門性と企業倫理を図る為、研修等により職員に対する教育・指導を行い、市場動向や社会情勢、商品知識などの専門性を高めて相談業務の能力向上に取り組み、コンプライアンス意識の醸成を図り、本方針の定着に努めてまいります。

2．利益相反の適切な管理

私たちは、お客さまとの利益相反の可能性について注意を払い、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築いたします。

アクションプラン

（1）新商品を導入する際には、抱き合わせ販売等利益相反に関する項目を検証します。
（2）当金庫のみに特別な利益となるような、特定の運用会社・保険会社に偏った商品を提案するような行為はいたしません。

3．手数料等の明確化

私たちは、お客さまにご負担いただく手数料その他費用について、お客さまに十分ご理解いただけるよう、丁寧な情報提供に努めます。

アクションプラン

（1）お客さまにご負担いただく手数料等は、販売用資料（交付目論見書、商品概要説明書等）を用いて、お客さまが判断するうえで重要な情報を分かりやすく提供いたします。
（2）特定保険の販売時において、当金庫が生命保険会社から受取る販売代理店手数料について「契約概要」に明記し、公表いたします。

4．重要な情報の分かりやすい提供

私たちは、お客さまの金融知識、投資経験、属性などをしっかり聴取し、お客さまの状況に合わせて、お客さまに十分ご理解いただけるような分かりやすい情報提供に努めます。

アクションプラン

（1）お客さまに金融商品・サービスを提案する際には、基本的なリターン、損失その他リスク、取引条件等の情報に加え、提案する商品の選定理由についてもお客さまのニーズやご意向に踏まえたものであることを分かりやすく説明します。特にご高齢のお客さまにはご家族と共に時間をかけて判断していただくことをお勧めします。
（2）お取引の経験や金融知識等に加えて金融商品・サービスの複雑さやリスクの度合いを勘案し、お客さまの理解度と商品性に応じて、わかりやすく、より簡単に、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めます。
（3）金融商品・サービスの複雑さに見合った情報提供を、分かりやすく行い、同種の商品の内容と比較しやすいよう工夫し、リスクとリターンの関係など基本的な構造を含め、より分かりやすく丁寧な情報提供に努めます。
（4）複数の金融商品・サービスをパッケージとしてご提供する場合には、個別での販売が可能であるか否か、パッケージ化する場合としない場合をお客さまが比較できるよう情報提供に努めます。
（5）お客さまに投資判断に必要な情報を提供する際には、より重要な情報については特に分かりやすく説明をいたします。

5．お客さまにふさわしい商品・サービスの提供

私たちは、お客さまのご資産の状況、投信経験、知識、投資目的、ニーズを把握して、お客さまにふさわしい商品を提供できるよう、商品ラインナップの整備、サービスの充実を図ります。

アクションプラン

（1）お客さまのご意向を確認し、お客さまのライフプラン等を踏まえた目標資産額や投資割合等を検討したうえで、お客さまにとって最善の方法を、お客さまの許容の範囲内で提案いたします。
（2）お客さまにとって最適な商品・サービスについて、当金庫取扱いの類似する商品・サービスの内容と比較しながら提案します。
（3）市場動向や商品の運用状況など、お客さまの判断に必要な情報を提供し、丁寧なアフターフォローを行います。
（4）複雑またはリスクの高い商品の販売や、複数の金融商品・サービスをパッケージとして提供する場合、また、金融知識・経験の浅いお客さまへの商品の販売については、商品の特性やお客さまの理解度を踏まえ、お客さまにとってふさわしいものであるかを慎重に検討いたします。
（5）金融商品や取引に関する基本的知識を広め、投資知識の向上に資する目的で、投資啓発パンフレット等の活用、お客さま向けセミナーの開催等により積極的に情報提供します。
（6）当金庫は金融商品の組成に携わらないことから、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」の原則6（注3）に対応する取組方針、アクションプランは定めておりません。

6．お客さま本位の業務運営を行うために必要な態勢整備及び人材育成

私たちは、お客さまの最善の利益を追求し、お客さまのニーズに資する営業活動を評価する業務評価体系を構築します。また、役職員への研修等により資質向上を図るとともに、商品や投資環境に関する知識の強化・スキルアップを図り、金融のプロフェッショナルとしての専門性を高め、コンサルティング能力の向上に努めます。

アクションプラン

（1）お客さまのニーズ・資産形成に資する業務評価体系を構築し、著しく手数料に重点を置いた評価はいたしません。
（2）役職員に対するコンプライアンスや利益相反に対する研修、お客さま視点に立脚したお客さまへの対応、社会に対する行動基準、金融商品の専門知識の習得を図る研修を定期的に実施し、教育を行ってまいります。

2023年5月改定

【資料編】「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の取組状況（自主的なKPI）

◆金融商品保有者数

≪投資信託保有者数≫

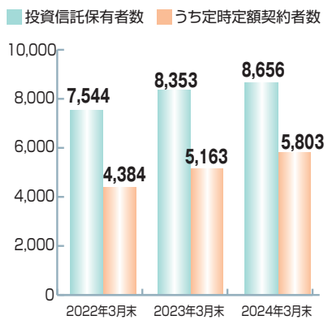

≪生命保険保有者数≫

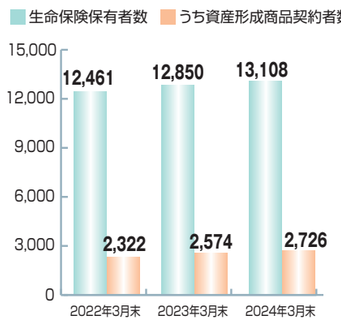

◆お客さま向けセミナー(保険･投信等)

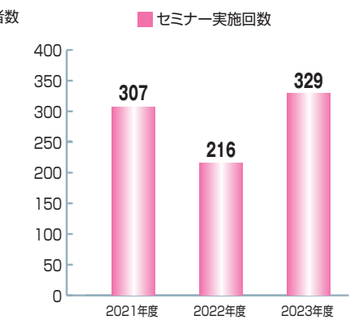

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）について

◆投資信託・保険商品のラインナップ（2024年3月末）

≪投資信託ラインナップ≫

カテゴリー		取扱商品数	構成比
国内		13	17.1%
	債券	2	2.6%
	株式	9	11.8%
	不動産	2	2.6%
海外		45	59.2%
	債券	11	14.4%
	株式	30	39.4%
	不動産	4	5.2%
内外債券		1	1.3%
バランス型		15	19.7%
その他資産（商品）		2	2.6%
合計		76	100.0%
	インターネット専用	26	−
	つみたてNISA専用	9	−

※新規販売を停止しているファンドを除きます。

≪保険商品ラインナップ≫

カテゴリー		取扱商品数	構成比
運用性（貯蓄性）商品	個人年金保険	3	14.2%
	変額保険	2	9.5%
	変額年金保険	1	4.7%
	平準払終身保険	1	4.7%
	一時払終身保険	7	33.3%
	円建	3	14.2%
	外貨建	4	19.0%
保障性商品	医療保険	1	4.7%
	がん保険	2	9.5%
	認知症保険	1	4.7%
	所得補償保険	1	4.7%
	学資保険	1	4.7%
	介護保険	1	4.7%
合計		21	100.0%

※新規販売を停止している商品を除きます。

◆職員の専門資格（ＦＰ）取得状況

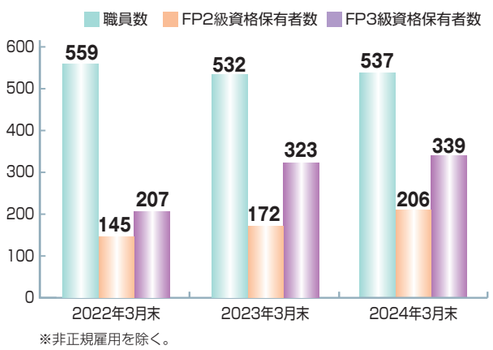

※非正規雇用を除く。

◆主な研修の実施状況

本部研修	2024年3月末現在	
コンサルティング能力向上に関する研修	提案力強化 顧客アプローチなど	延べ1,755名
お客さま応対・CS向上に関する研修	新商品 改定商品 販売実践など	延べ3,028名
販売資格取得に関する研修	証券外務員 生命保険 損害保険 信託など	延べ219名
コンプライアンスに関する研修	投資信託 生命保険 FD（フィデューシャリー・デューティー）など	延べ1,798名

※Web研修含む

【「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」の公表について】

当金庫は、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」のアクションプランに基づいた様々な取組みを行っています。その取組みの一環として、金融庁が2018年6月に公表した「投資信託の販売会社における比較可能な共通ＫＰＩ」に基づき2024年3月末で算出した数値を公表します。

共通KPIとは、金融庁から「投資信託の販売会社における比較可能な共通ＫＰＩ」として公表された「運用損益別顧客比率」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン」、「投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン」の3つの指標のことをいい、各金融機関でお取引されているお客さまの運用成果がどの程度でているか、長期的にリスクや手数料等に見合ったリターンがどの程度生じているかを統一的な情報として「見える化」したものです。

① 運用損益別顧客比率	投資信託を保有しているお客さまについて、基準日時点の保有投資信託に係る購入時以降の累積の運用損益を算出し、運用損益別に顧客比率を示した指標です。この指標により、個々のお客さまが保有している投資信託について、購入時以降どのくらいのリターンが生じているかを見ることができます。
② 投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン	設定後5年以上の投資信託の預かり残高上位20銘柄について、銘柄毎及び預かり残高加重平均のコストとリターンの関係、リスクとリターンの関係を示した指標です。これらの指標により、中長期的に、金融事業者がどのようなリターン実績を持つ商品をお客さまに多く提供してきたかを見ることができます。
③ 投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン	

1．運用損益別顧客比率

○当金庫で投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を、運用損益率区分ごとに表示しています。
2024年3月末時点で、運用損益率がプラス（0%以上）のお客さまは約96.0%となっています。

【共通KPI実績】

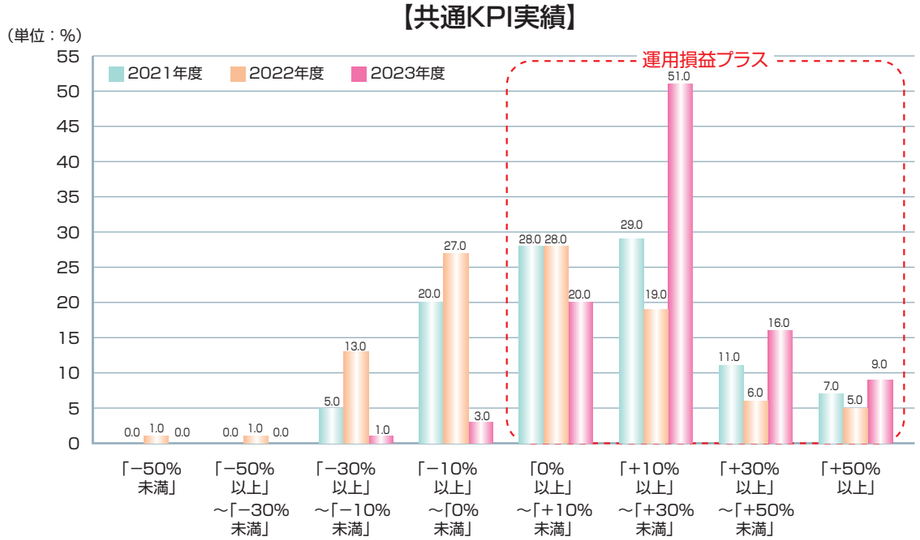

運 用 損 益：基準日時点の評価金額＋累計受取分配金額（税引後）＋累計売却金額－累計買付金額（販売手数料（税込）を含む）
運用損益率：上記運用損益を基準日時点の評価金額で除して算出
※　原則として2003年6月以降の数値をもとに算出しています。

2．預かり残高上位20銘柄のコスト・リターンとリスク・リターン

○残高上位20銘柄の平均コストは2.03%です。平均リスク18.29%に対し、平均リターンは12.74%となっています。

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン

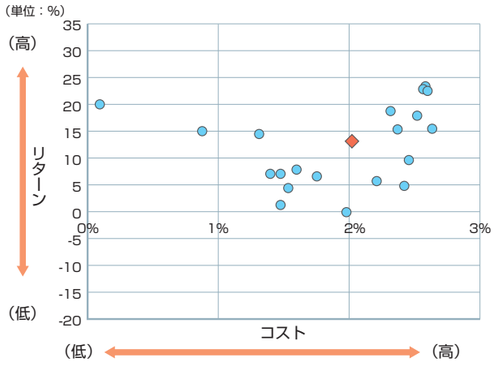

※◆は上位20銘柄のコスト、リターンの平均値です。

◆投資信託預かり残高上位20銘柄のリスク・リターン

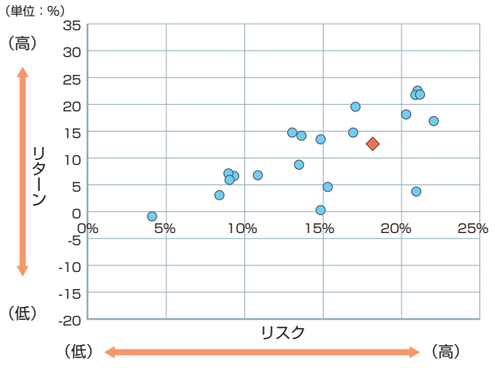

※◆は上位20銘柄のリスク、リターンの平均値です。

対象ファンド：投資信託の預かり資産残高上位20銘柄（設定後５年以上）
コ　ス　ト：（販売時手数料率÷5）＋信託報酬（年率）
リ タ ー ン：過去５年間のトータルリターン（年率換算）
　　騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用
リ　ス　ク：過去５年間の月次リターンの標準偏差（年率換算）
　　騰落率算出の際に用いる基準価額は分配金再投資後（税引前）の基準価額を使用

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）について

投資信託預かり資産残高上位20銘柄

（2024年3月末時点）

順位	銘柄名	コスト	リターン	リスク	投資信託残高（円）
1位	しんきんJリートオープン（毎月決算型）	1.49%	0.65%	14.90%	2,721,748,742
2位	グローバル・ロボティクス株式ファンド（年２回決算型）	2.60%	22.18%	20.90%	1,397,942,208
3位	グローバルAIファンド	2.59%	22.74%	27.67%	1,376,446,812
4位	ダイワ・インド株ファンド	2.51%	17.34%	22.13%	1,101,177,350
5位	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド（為替ヘッジなし）	2.31%	18.45%	20.36%	1,000,423,788
6位	しんきんインデックスファンド225	0.88%	14.87%	17.00%	772,733,307
7位	グローバルSDGs株式ファンド	2.35%	14.70%	13.69%	660,585,913
8位	三井住友・グローバル・リート・オープン	2.41%	4.04%	21.00%	604,426,720
9位	グローバル・ロボティクス株式ファンド（１年決算型）	2.60%	22.19%	21.01%	435,635,634
10位	しんきん３資産ファンド（毎月決算型）	1.49%	6.82%	9.24%	233,685,819
11位	しんきん好配当利回り株ファンド	1.32%	13.95%	14.72%	230,882,695
12位	三菱UFJ／マッコーリー　グローバル・インフラ債券ファンド〈為替ヘッジなし〉（毎月決算型）	1.76%	6.03%	8.87%	216,581,618
13位	ワールド・ビューティー・オープン（為替ヘッジなし）	2.46%	9.23%	13.53%	208,049,995
14位	たわらノーロード　先進国株式	0.10%	19.90%	17.20%	197,649,795
15位	モルガン・スタンレーグローバル・プレミアム株式オープン（為替ヘッジなし）	2.64%	15.28%	13.12%	159,255,599
16位	三井住友・げんきシニアライフ・オープン	2.20%	4.96%	15.31%	137,302,901
17位	しんきんグローバル６資産ファンド（毎月決算型）	1.60%	7.30%	10.84%	130,822,448
18位	DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース）	1.54%	3.64%	8.31%	127,388,874
19位	投資のソムリエ	1.98%	−0.57%	3.95%	119,190,354
20位	世界のサイフ	1.41%	6.35%	8.93%	108,212,060
合計／残高加重平均値		2.03%	12.74%	18.29%	11,940,142,632

※上記は将来における当金庫取扱いの投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

【「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通ＫＰＩ」の公表について】

金融庁では、「顧客による金融事業者の選択にあたっては、各事業者が独自に設定・公表する自主的なKPIに加え、他の事業者と比較して、長期的にリスクや販売手数料等のコストに見合ったリターンが確保できているかを見ることが有益である」との考えから、共通の定義に基づく比較可能な共通KPIとして、外貨建保険に関する2つの指標（運用評価別顧客比率、銘柄別コスト・リターン）を導入しました。これを受けて、当金庫は2024年3月末で算出した「外貨建保険の販売会社における比較可能な共通ＫＰＩ」の数値を公表します。

運用評価別顧客比率	基準日に外貨建保険を保有しているお客さまについて、購入時以降のリターンを算出し、全てのお客さまを100%とした場合のリターン別の顧客分布を示したものです。
銘柄別コスト・リターン	外貨建保険の各銘柄について、平均コストと平均リターンをプロットしたものです。

１．運用評価別顧客比率

○当金庫で外貨建保険を保有しているお客さまの運用損益状況を、運用損益率区分毎に表示しています。
　円安の影響もあり、2024年3月末時点で運用損益率がプラス（0%以上）のお客様は約71.1%となりました。

【共通KPI実績】

運用評価別顧客比率（外貨建保険）

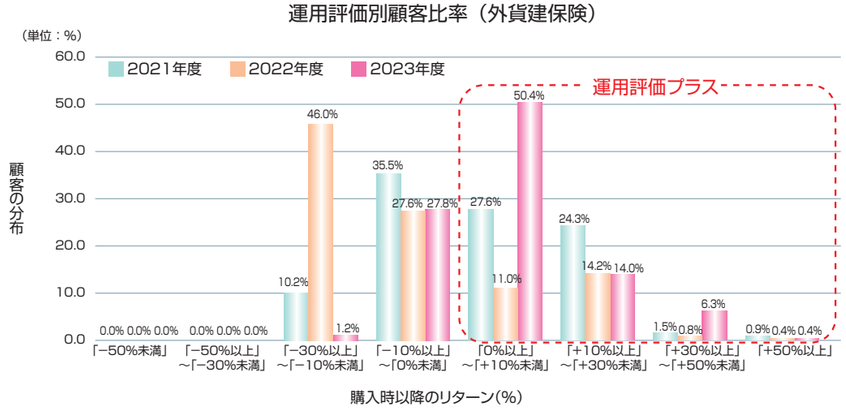

■購入時以降のリターン（%）

「基準日の解約返戻金額＋基準日の既支払金額－契約時点の一時払保険料」を「契約時点の一時払保険料」で除して算出

■　外貨建保険は、保障と運用を兼ねており、満期や死亡の際には保険金が支払われます。
■　解約時には解約返戻金が支払われますが、保険商品は長期運用を前提としており、特に、契約後の早い段階に解約した場合に受け取る解約返戻金は、一定額の解約控除等により、一時払保険料を下回る場合が多くあります。
■　解約返戻金は基準日時点の為替レートで円貨換算しており、満期まで保有した場合や、外貨で受け取る場合の評価とは異なります。
■　外貨建保険は死亡保障などの保障機能を有していますが、運用評価別顧客比率では保障機能が反映されておらず、投資信託といずれが有利であるかを単純に比較することは必ずしも適切ではありませんのでご留意ください。

２．銘柄別コスト・リターン

○2024年3月末時点における、当金庫の外貨建保険8銘柄のコスト・リターンを表示しています。
　平均コストは0.81%、平均リターンは3.20%となっています。

◆銘柄別コスト・リターン（外貨建保険）

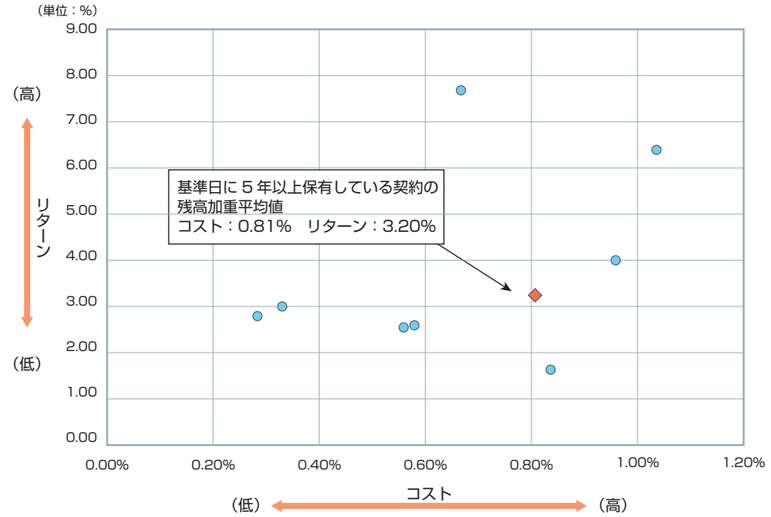

銘柄別コスト・リターン（外貨建保険）

商品名	コスト	リターン
アテナ	0.28%	2.73%
アテナ2	0.33%	2.99%
しあわせ、ずっと	0.83%	1.60%
たのしみ、ずっと	0.58%	2.57%
みらい、そだてる	0.56%	2.49%
ふるはーとJロードグローバル	0.96%	4.01%
たのしみグローバル（指数）	1.03%	6.38%
夢のプレゼント	0.66%	7.68%
加重平均	0.81%	3.20%

■平均コスト

基準日に5年以上保有している契約について、各契約の新契約手数料率と継続手数料率（支払累計）の合計値を契約期間（経過月数）で年率換算したものを、各契約の一時払保険料で加重平均

■平均リターン

基準日に5年以上保有している契約について、各契約時点の一時払保険料に対する、基準日時点の解約返戻金額＋基準日までの既支払金額の増加率を年率換算したものを、各契約の一時払保険料で加重平均

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営力の向上に取組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

会員と総代、総代会の関係

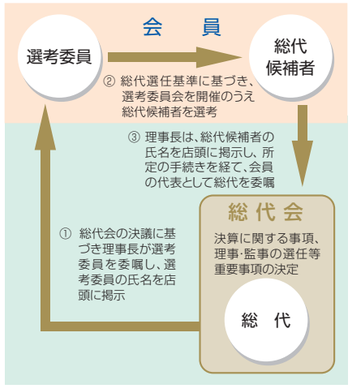

総代の任期・定数

1．総代の任期は3年です。
2．総代の定数は100人以上130人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域毎に定められています。
　なお、2024年6月30日現在の総代数は129人です（総代はすべて個人会員です）。

総代の選任区域及び定数（2024年6月30日現在）

選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南・くれしんれもねっと	27名
第2区	天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	32名
第3区	三城・海岸・吉浦・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	24名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	25名
第5区	安浦・竹原・忠海・三原・安芸津・大崎	22名

総代候補者の選考基準

1．総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2．総代候補者の選考基準は次のとおりとします。
（1）信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
（2）地域における信望が厚い方
（3）当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
（4）総代会への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
（5）会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
（6）当金庫の発展に協力することができる方

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1．総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2．選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3．上記2により選考された総代候補者を会員が信任します（異議があれば申し立てできます）。

総代が選任されるまでの手続き

当金庫の地区を５区の選任区域に分け、選任区域毎に総代の定数を定めます。

1.総代候補者選考委員の選任
①総代会の決議により、選任区域毎に会員の中から理事長が選考委員を委嘱
②選考委員の氏名を店頭に掲示

2.総代候補者の選考
①選考委員が総代候補者を選考　②理事長に報告
③総代候補者の氏名を、1週間以上店頭に掲示　④左記掲示について、当金庫ホームページに公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

3.総代の選任
・会員から異議がない場合
　または
・選任区域の会員数の1／3未満の会員から異議の申出があった総代候補者
→（上記2.以下の手続を経て）理事長が総代を委嘱

選任区域の会員数の1／3以上の会員から異議の申出があった総代候補者
- 異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1／2以上の場合 → 異議の申出があった総代候補者については、他の候補者を選考
- 異議の申出があった総代候補者の数が選任区域の総代定数の1／2未満の場合 → 異議の申出があった総代候補者については、欠員とします（選考を行いません）

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

第99期通常総代会の議事内容

第99期通常総代会（2024年６月19日開催）では、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

1．報告事項
（1）2023年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
（2）監査報告
（3）新中期経営計画及び2024年度経営計画について
（4）100周年記念事業について
2．決議事項
第１号議案　2023年度剰余金処分案の承認に関する件
第２号議案　会員の除名に関する件

総代のお名前（2024年6月30日現在）

選任区域	人数	お名前
第１区	27名	井上　英之（8）、畦　淳造（3）、遠藤　学（6）、大内　基康（3）、大之木　洋之介（1）、面迫　隆（2）、垣谷　広明（5）、神田　健治（2）、木戸　正博（8）、久保　浩一（1）、神津　直（4）、小林　久晃（1）、小林　通匡（7）、小松　義人（3）、銭村　彰太郎（1）、鷹橋　紀幸（1）、武田　保介（3）、太刀掛　祐之（4）、得能　宏一（5）、仁井岡　武十郎（5）、新田　みさ（5）、番匠谷　和子（2）、平本　直樹（4）、堀本　巧（1）、舛田　正範（6）、八代　一成（1）、山路　惠司（1）
第２区	31名	吾郷　俊宏（2）、淺田　真一郎（3）、今田　健一（7）、上角　善之（1）、内田　道明（1）、馬谷　充陽（4）、岡崎　磊造（4）、越智　勝（5）、片岡　浩（1）、河尻　毅（2）、川西　祐二（6）、串山　孝一（8）、黒田　正則（6）、坂井　和明（1）、島田　花子（7）、島田　雅文（6）、城河内　稔（6）、太呉　稔（5）、高橋　理歌（1）、田代　博造（8）、辻　憲吾（1）、津丸　周三（3）、中上　智（5）、中神　六也（5）、中村　誠一（1）、原田　仁司（8）、藤田　馥（8）、部谷　利幸（2）、本藤　正明（3）、宮﨑　宏輝（7）、山岡　信興（8）
第３区	24名	伊藤　富美雄（2）、伊原　直昭（6）、上田　俊太郎（1）、宇都宮　昭憲（3）、宇根　工輔（3）、岡崎　町子（7）、沖本　新良（7）、木村　敏久（3）、木村　元洋（4）、小柴　繁美（7）、鮫島　伸洋（4）、下中　利孝（7）、瀬良　明博（5）、武永　正則（5）、谷原　繁（3）、出木谷　学（7）、長尾　正嗣（3）、濱本　陽平（3）、平澤　雅夫（3）、藤井　聖（1）、船木　芳郎（7）、堀口　悟史（1）、松村　眞次（7）、水野　佳世子（3）
第４区	25名	荒谷　修（3）、有本　雄一（1）、飯川　松義（8）、石原　圭祠（3）、宇都宮　公徳（3）、岡村　和彦（3）、梶山　重雄（5）、加藤　守（12）、金原　美子（7）、木村　法蔵（9）、西藤　静清（4）、坂井　雅秀（5）、竹内　安子（6）、土井　鉄也（1）、畑　義幸（10）、花田　照吉（7）、早川　浩（3）、堀田　勝博（6）、堀川　智子（3）、松野　誠（6）、三宅　清登（3）、森田　徳仁（3）、山﨑　正則（4）、脇　弘昭（6）、渡邉　憲三（5）
第５区	22名	岩崎　和仁（3）、小河　政彦（3）、遠部　敦也（1）、亀山　博司（10）、橘高　信行（1）、桐山　達也（3）、小村　朋孝（10）、新川　義貴（10）、柄　宣行（2）、中尾　強志（1）、中川　勝喜（2）、橋本　博典（1）、林田　浩秋（4）、平田　和也（2）、本宮　克博（3）、水井　禮司（10）、三好　るみ（7）、本岡　正規（4）、元樋　修宜（12）、森本　憲幸（6）、八崎　則男（12）、吉元　榮治（12）

（注）（　）は総代の就任回数　　（五十音順、敬称略）

総代の属性等別構成比

職業別：法人役員109人（84%）、個人事業主16人（12%）、個人4人（3%）
年代別：80代3人（2%）、70代41人（32%）、60代43人（33%）
　50代32人（25%）、40代10人（8%）
業種別：製造業30人（24%）、卸・小売業24人（19%）、サービス業19人（15%）
　運輸業16人（13%）、建設業13人（10%）、不動産業11人（9%）
　医療・福祉9人（7%）、飲食・宿泊業2人（2%）、教育・学習支援1人（1%）
　（注）業種別の構成比は、法人役員及び個人事業者に限ります。

事業地区・店舗等のご案内 （2024年6月30日現在）

事業地区　広島県全域

店舗等のご案内 （43店舗　うち1出張所）

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
呉　市		
●①本店営業部	呉市本通2丁目2－15	(0823) 25－6853
②ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5－10（ゆめタウン呉1F）	(0823) 22－3611
●③中通支店	呉市中通4丁目5－1	(0823) 21－6161
③ローンセンター呉	呉市中通4丁目5－1（中通支店内）	(0823) 22－3677
●④本通支店	呉市本通7丁目1－18	(0823) 21－6141
●⑤畑支店	呉市本通7丁目1－18（本通支店内）（※1）	(0823) 21－6141
●⑥荒神支店	呉市東中央2丁目2－14（※2）	(0823) 21－1431
●⑦三城支店	呉市三条3丁目7－8	(0823) 21－1421
●⑧海岸支店	呉市海岸2丁目11－6	(0823) 21－6118
●⑨吉浦支店	呉市海岸2丁目11－6（海岸支店内）（※3）	(0823) 21－6118
●⑩宮原支店	呉市宮原7丁目7－3	(0823) 24－3233
●⑪警固屋支店	呉市警固屋4丁目10－11	(0823) 28－1515
●⑫天応支店	呉市天応大浜1丁目1－25	(0823) 38－8421
呉　市		
●⑬焼山支店	呉市焼山中央1丁目13－5	(0823) 33－1616
●⑭焼山南支店	呉市焼山北原町21－21	(0823) 33－1115
●⑮音戸支店	呉市音戸町北隠渡1丁目4－4	(0823) 52－1211
●⑯倉橋支店	呉市倉橋町7517－8	(0823) 56－1111
●⑰阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13－8	(0823) 71－7158
●⑱広東支店	呉市広大新開1丁目2－9	(0823) 71－7138
●⑲広北支店	呉市広中新開2丁目3－1	(0823) 73－6363
●⑳広中央支店	呉市広古新開2丁目3－13	(0823) 72－3311
●㉑仁方支店	呉市仁方本町1丁目3－5	(0823) 79－5350
●㉒郷原支店	呉市郷原町1562－1	(0823) 77－2211
●㉓下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273－2	(0823) 65－2323
●㉔川尻支店	呉市川尻町西2丁目2－13	(0823) 87－5161
●㉕安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2－13	(0823) 84－2111

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
広島市		
●㉖広島支店	広島市中区三川町2－6	(082) 248－4422
●㉗矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1－21	(082) 888－3111
●㉘安芸支店	広島市東区温品4丁目5－11	(082) 289－5211
●㉙東雲支店	広島市南区東雲本町1丁目1－12	(082) 285－6611
㉙ローンセンター広島	広島市南区東雲本町1丁目1－12（東雲支店内）	(082) 286－8160
東広島市		
●㉚西条支店	東広島市西条朝日町5－12	(082) 423－3223
㉚ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5－12（西条支店内）	(082) 423－0220
●㉛高屋支店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434－7711
●㉜黒瀬西支店	東広島市黒瀬町楢原126－1	(0823) 82－8466
●㉝黒瀬支店	東広島市黒瀬町楢原126－1（黒瀬西支店内）（※4）	(0823) 82－8466
●㉞安芸津支店	東広島市安芸津町三津4423－2	(0846) 45－4111

（店舗名）	（住　所）	（電　話）
安芸郡		
●㉟熊野支店	安芸郡熊野町貴船1－21	(082) 854－4111
●㊱海田支店	安芸郡海田町南本町3－28	(082) 824－1070
竹原市・三原市		
●㊲竹原支店	竹原市中央5丁目5－1	(0846) 22－2536
●㊳忠海支店	竹原市忠海中町2丁目9－7	(0846) 26－0511
●㊴三原支店	三原市宮浦6丁目1－39	(0848) 63－2211
㊴ローンセンター三原	三原市宮浦6丁目1－39（三原支店内）	(0848) 63－2320
江田島市・豊田郡		
●㊵江能支店	江田島市大柿町飛渡瀬1041－1	(0823) 57－5881
●㊶小用支店	江田島市江田島町小用2丁目17－38	(0823) 42－1666
●㊷大崎支店	豊田郡大崎上島町中野5530－7	(0846) 64－3550
インターネット		
㊸くれしん れもねっと支店		0120－560－706

店舗外ATMコーナーのご案内

（設置場所）	（住　所）
呉　市	
●呉市役所	呉市中央4丁目1－6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3－28
●呉駅出張所	呉市宝町1－16
●ゆめタウン呉	呉市宝町5－10（ゆめタウン呉1F）
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3－1
●街かど市民ギャラリー90出張所	呉市中通3丁目3－17
●藤三片山店	呉市西片山町5－2
●藤三港町店	呉市光町10－13
●吉浦本町出張所	呉市吉浦本町1丁目9－16
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15－60
●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21－1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2－11
●イオン広店	呉市広本町2丁目17－1
●マックスバリュ広東店	呉市広白石2丁目12－35
●新広駅出張所	呉市広古新開2丁目1－5
○中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5－1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目3－13
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2－14
●波多見出張所	呉市音戸町波多見4丁目2－55
東広島市	
○東広島市役所	東広島市西条栄町8－29
●ゆめタウン東広島	東広島市西条町土与丸971
●ゆめタウン学園店	東広島市西条下見6－2－32
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1－1

（設置場所）	（住　所）
●フジグラン東広島	東広島市西条町御薗宇4405
●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町楢原100－1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206
安芸郡	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3－30
●坂町役場	安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1－1
●フジ熊野店	安芸郡熊野町萩原7－5－1
竹原市・三原市	
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7－20
●パルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308－3
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1－7
●広島空港ターミナルビル	三原市本郷町善入寺64－31
江田島市	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

〔ATMコーナー稼働日〕
- ●平日、土曜日、日曜日、祝日
- ●平日、土曜日
- ○平日

※1 本通支店及び畑支店は同一住所で営業しています。
※2 荒神支店は2024年6月29日より建替えしています。
　建替え工事期間中は中通支店と同一住所で営業しています。
※3 海岸支店及び吉浦支店は同一住所で営業しています。
※4 黒瀬西支店及び黒瀬支店は同一住所で営業しています。

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業　務　内　容
㈱中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	1982年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務　●金銭の貸付並びに信用保証業務等
㈱中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9,000万円	10.0%	1985年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
㈱中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5,600万円	6.7%	2005年4月	●電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供、現金自動預払機等の取引監視・運行等の管理地

預金業務 …当座預金、普通預金、納税準備預金、通知預金、定期預金及び定期積金等を取扱っています。

主な預金商品

種類		内容・特色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総合口座		普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%（最高500万円）まで自動的に融資が受けられます。	−	1円以上
普通預金		自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。		
無利息型普通預金（決済用預金）		預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます。		
納税準備預金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかりません。原則として納税時に限りお引き出しできます。	−	
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当座預金		小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	−	1円以上
定期預金	大口定期	余裕資金をお預け入れできます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	スーパー定期〈単利型〉〈複利型〉			1円以上
	期日指定定期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部お引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
	退職金専用スーパー定期	退職金をお受取りされたお客様限定の有利な定期です。	3カ月	300万円以上
	年金予約優遇定期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」をお申込みされたお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
	年金優遇定期	当金庫で公的年金もしくは健康管理手当をお受取りのお客様限定の有利な定期です。		
定期積金		毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上5年以内	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一般財形預金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
	財形住宅預金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
譲渡性預金（NCD）		大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

退職金専用スーパー定期預金

年金予約優遇定期預金

年金優遇定期預金

融資業務 …手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

主なローン商品

種類			内容・特色	融資期間	融資限度額
個人向けローン	事業者向けローン	創業・新事業支援融資	創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。（愛称：アクレ）	運転10年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
		事業活性化ローン	事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。（愛称：アルファ）	10年以内	限度額については営業店にご相談ください。
		地域活性化応援融資	事業者の皆さまを応援するローンです。（愛称：ビジネスサポート904n）	7年以内	2,000万円
		くれしんビジネスローン	幅広い業種の事業者の皆さまの多種多様な資金ニーズにご利用いただけます。	10年以内	500万円
		くれしん事業者向け無担保カードローン「懐刀Ⅱ」	いざというときの事業資金の調達等あらゆる事業資金にスピーディーにご利用いただけます。	1年（更新可）	500万円
		くれしん事業者向け無担保ローン「懐刀Ⅱダッシュ」		10年以内	
		法人向け無担保ローン	法人の皆さまの事業資金にご利用いただけます。（愛称：Escort Runner）	10年以内	500万円
		成長・改善応援ローン	事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫及び他金融機関の借換資金にご利用いただけます。（愛称：スーパー《あしすと》）	運転15年以内 設備25年以内	限度額については営業店にご相談ください。
		アパートローン	アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。（愛称：まちのおおやさん）	35年以内	3億円
	住宅	住宅ローン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	40年以内	1億円
		無担保住宅ローン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
	マイカー	マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	15年以内	1,000万円
	教育	教育ローン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
		教育カードローン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金専用のカードローンです。	貸越利用期間 就学期間 返済期間 10年以内	500万円
	お使いみち自由	多目的ローン「サポートライフ」	ライフイベントや趣味等、お使いみちが明確な幅広い資金にご利用いただけます。	10年以内	300万円
		フリーローン「プレミアムハイブリッド」	お使いみち自由です。事業資金・おまとめ資金にもご利用いただけます。	10年以内	500万円
		くれしんカードローン	カード1枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。	3年（更新可）	100万円（10万円単位）
		カードローン「きゃっする」	パソコン・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。お申込みから契約完了まで来店不要のWeb完結型もご利用いただけます。		500万円（10万円単位）

くれしん事業者向け無担保カードローン
くれしん事業者向け無担保ローン

マイカーローン

フリーローン「プレミアムハイブリッド」

為替業務

サービス名	内容・特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協、郵便局へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代金取立	手形・小切手等を取立て、ご指定の口座へ入金いたします。
定額自動振込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国債の窓口販売	発行される国債のお取扱いをしています。
私募債の受託業務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名		内容・特色
貿易関連	輸出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や取立をご利用いただけます。
	輸入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。
	保証	スタンドバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。
外国送金		留学費用の送金や海外への支払い等、海外への送金には電信送金、郵便送金をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。

投資信託の窓口販売業務・保険商品の募集業務

サービス名	内容・特色
投資信託の窓口販売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投信インターネットサービス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会等がご利用いただけます。
損害保険の募集業務	住宅関連の火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を募集しています。
生命保険の募集業務	個人年金保険、終身保険、変額保険を募集しています。
第三分野 保険の募集業務	医療保険、がん保険を募集しています。

「投信インターネットサービス口座利用キャンペーン」

共済募集業務

サービス名	内容・特色
しんきんの共済制度	「ケガの補償」、「ケガの防止」、「福利厚生の充実」などのサービスを利用できる、中小企業の法人さま、個人事業者さま向けの共済制度です。

信託契約代理店業務

種類	内容・特色
相続信託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族に残す金額及び受取方法をあらかじめ指定することが可能です。
暦年信託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です。

「NISA口座開設キャンペーン」

代理業務

日本銀行歳入代理店
信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務　他

その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
Hiroshima Big Advance	経営課題を有する事業者の皆さまを対象に、インターネットを利用し、あらゆるソリューションをご提供いたします。
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込み等がご利用いただけます。
ファームバンキング ホームバンキング	オフィスのパソコン等から、振込、振替、取引照会がご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
確定拠出年金	個人型確定拠出年金の加入受付、企業型確定拠出年金の導入サポート、運用商品の提示･情報提供、投資教育等を行っています。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、定期預金のお預入れ・ご解約、ローンの一部繰上返済、口座情報の照会、税金・各種料金の払込み等がご利用いただけます。
しんきんバンキング アプリサービス	スマートフォンのアプリから預金残高照会、入出金明細照会をご利用いただけます。「スマホ通帳」の機能では、アプリ利用開始以降の明細照会、明細ごとのメモ記入もご利用いただけます。個人インターネットバンキングに連動し、簡単にお振込み手続きいただけます。
スマホ口座開設サービス	スマートフォンを通じ、24時間いつでも簡単･便利に普通預金の口座開設をお申込みいただけます。
ことら送金	10万円以下の個人間送金が、手数料無料でご利用いただけるサービスです。ことら送金に対応したスマートフォンアプリでお使いいただけます。
しんきんPayB(ペイビー)アプリサービス	スマートフォンを通じ、公共料金等の払込票のバーコードを読み取ることで、預金口座から様々な代金をお支払いいただけます。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単にお手続きいただけます。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はお客様の預金口座から即座に引落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金等のお受取りや公共料金、税金、各種代金等のお支払いが自動的に行われます。
「toto（トト）」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています。
貸金庫	貴金属、有価証券、重要書類等お客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜間金庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金の売買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をしています。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買戻しも可能です。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに応じたステージに区分しATMの利用手数料・振込手数料の優遇等のサービスが受けられます。

「個人インターネットバンキングサービス・バンキングアプリ」

Hiroshima Big Advance の主なサービス

ビジネスマッチング	従業員向け福利厚生割引サービス
ビジネスチャット	安否確認機能
ホームページ作成	クラウドファンディング
補助金・助成金検索	Hiroshima Big Advanceの活用事例はこちらからご覧いただけます。

主な手数料一覧（2024年6月30日現在）

●ATM利用手数料

利用時間（※1）		当金庫カード（通帳含む） 入金	当金庫カード（通帳含む） 出金	他金庫カード	ひろしまネット加盟銀行カード	銀行カード（左記銀行を除く）	ゆうちょ銀行カード	キャッシングカード
平日	8:00～8:45	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	110円	110円	無料
	18:00～21:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
土曜日	8:00～9:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
	9:00～14:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	110円	110円
	14:00～17:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
	17:00～19:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
日曜日・祝日	8:00～9:00	無料	110円	110円	－	－	－	－
	9:00～17:00	無料	110円	110円	110円	220円（※2）	220円（※2）	110円
	17:00～19:00	無料	110円	110円	－	－	－	－

※1 各ATMコーナーにより利用時間が異なります。
※2「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入（貸越）またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問合わせ下さい。
1.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下　ATM利用手数料 110円以下
2.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超　ATM利用手数料 220円以下

●融資関連手数料

発行手数料等	支払利息証明書発行手数料	都度発行	1通	550円
		継続発行	1通	220円
	融資証明書発行手数料		1通	33,000円
	債務保証書発行手数料（公共工事の金銭保証を含む）		1通	2,200円
	登記事項調査手数料			550円
	代表者事項証明書発行手数料		1通	880円
	印鑑証明書発行手数料		1通	715円
住宅ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料（※）			55,000円
	無担保住宅ローン事務取扱手数料			33,000円
	賃貸用不動産関連ローン事務取扱手数料（※）			110,000円
	条件変更（返済方法・金利・期間）			11,000円
	固定金利再選択（固定・変動選択型）			5,500円
	一部繰上返済	固定金利適用期間中（固定・変動選択型）		22,000円
		その他		11,000円
	全額繰上返済	固定金利適用期間中（固定・変動選択型）		55,000円
		その他		11,000円
事業性融資手数料	条件変更（返済方法・金利・期間）			11,000円
	一部繰上返済・全額繰上返済			11,000円
不動産売買事業計画変更手数料（事業期間の延長がない場合は不要）				11,000円
担保調査事務取扱手数料	新規設定 追加設定 譲受	事業性資金	設定金額5千万円以内	44,000円
			設定金額5千万円超1億円以内	55,000円
			設定金額1億円超3億円以内	66,000円
			設定金額3億円超5億円以内	77,000円
			設定金額5億円超	110,000円
		住宅・消費性資金		22,000円
	極度変更・順位変更・物件変更（分筆・合筆・地目変更等を含む）・一部解除			22,000円
	債務者追加			11,000円
	全部解除（事業用の根抵当権に限る）			6,600円
	遠隔地手数料（広島県以外）			33,000円

※ 担保調査事務取扱手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。

●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス<HIT−LINE>	基本料金				2,200円
	回収手数料（1件当り）	MT・FDデータ伝送	標準型		165円
			クイック型		220円
			定額型		165円
		帳票扱い	標準型	初回	330円
				2回目以降	220円
			定額型	初回	330円
				2回目以降	165円
ファームバンキングサービス	（月額）	FB専用端末サービス			2,200円
		パソコンFBサービス			5,500円
ホームバンキングサービス	（月額）				2,200円
インターネットバンキング（個人）	（月額）				無料
インターネットバンキング（法人）	（月額）	オンライン取引サービス			1,210円
		オンライン取引・データ伝送サービス			3,410円
デビットカードサービス	加盟店基本料（月額）				1,100円
	加盟店手数料（上限330円、下限33円）				利用料金の2.2%
しんきん電子マネーチャージサービス	チャージ金額5,000円未満				110円
	チャージ金額5,000円以上				55円

●為替手数料

種類				当金庫 自店宛	当金庫 本支店宛	他行宛
窓口振込	電信扱		3万円以上	550円		880円
			3万円未満	330円		660円
	文書扱		3万円以上	—		880円
			3万円未満			660円
ATM振込（※1）	当金庫カード	個人 ファミリーポイントプラスのゴールドステージ	3万円以上	220円（※2）		550円
			3万円未満	110円（※2）		380円
		個人 他のステージ	3万円以上	220円		550円
			3万円未満	110円		380円
		法人	3万円以上	330円		550円
			3万円未満	110円		380円
	他の金融機関のカード		3万円以上	330円		550円
			3万円未満	110円		380円
定額自動振込			3万円以上	220円		440円
			3万円未満	110円		330円
インターネットバンキング	個人		3万円以上	無料		220円
			3万円未満	無料		160円
	法人		3万円以上	無料	220円	330円
			3万円未満	無料	110円	270円
ファームバンキング ホームバンキング			3万円以上	無料	330円	550円
			3万円未満	無料	110円	270円
送金	電信扱（電信送金）			440円		770円
	普通扱（送金小切手）			440円		660円
個別取立（電子交換所不参加金融機関への取立等）				—		1,100円
電子交換	代金取立手形（※3）			440円		660円
	割引手形 譲渡担保手形			440円		660円
その他	振込・送金組戻料			1,100円		
	取立手形組戻料			1,100円		
	不渡手形返却料			1,100円		
	取立手形店頭呈示料			660円（※4）		

※1 ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。
※2 ゴールドステージは、後日、全額キャッシュバックします（自店宛・本支店宛）。
※3 当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。
※4 取立費用が660円を超えるときは実費をいただきます。

●でんさいサービス関連手数料
⑴月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金
債務者として利用しない場合（でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可）	無料
債務者として利用する場合（でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可）	1,100円

⑵各記録請求1件あたりの手数料

取引種別		オンライン		店頭代行（書面）
		当金庫宛	他行宛	当金庫宛・他行宛
発生記録		330円	660円	1,100円
譲渡記録（分割譲渡含む）		220円	550円	1,100円
保証記録（※1）		440円		1,100円
変更記録		440円		1,100円
	書面（※2）	書面のみの受付		2,200円
支払等記録（※3）		440円		1,100円
開示	通常開示	無料		1,100円
	特例開示	書面のみの受付		3,300円
支払不能情報照会				3,300円
残高証明書	都度発行方式			4,400円
	定例発行方式			2,200円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書				2,200円

※1 譲渡に随伴しない場合。
※2 発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面での取扱いとなります。
※3 口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

小切手帳　1冊（50枚）（※1）	1,320円
約束手形帳　1冊（50枚）（※1）	1,650円
為替手形帳　1冊（50枚）（※1）	1,650円
当座預金開設手数料（※2）	11,000円
署名判登録料	5,500円

※1 署名判サービス利用の場合も同一です。
※2 2022年4月1日以降に開設されたすべての当座預金口座を対象とします。

●硬貨取扱手数料

硬貨取扱手数料（※）	入金枚数	1～50枚	無　料
		51～100枚	550円
		101～2,000枚	1,100円
		2,001枚以上	500枚毎550円追加

※ 窓口入金、ロビー入金機による入金のほか、振込入金も対象となります。
　渉外担当者による入金も対象となります。
　1日に複数回入金する場合は合計枚数となります。

●両替手数料（ご利用1回あたり）

窓口両替手数料（※1）	両替枚数（両替申込枚数または受取枚数のうちいずれか多い枚数）	1～50枚（※2）	330円
		51～500枚	550円
		501～1,000枚	1,100円
		1,001枚以上（500枚毎）	550円 追加
両替機手数料（※3）	両替枚数（金種指定枚数）	1～50枚	100円
		51～500枚	100円
		501～1,000枚	200円
		1,001～1,500枚	300円

※1 新券への交換（同一金種への新券交換に限ります）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。
　両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。
　窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。
　渉外担当者が受けた両替につきましても、窓口両替と同基準の手数料をいただきます。
※2 当金庫とお取引のあるお客様は、現金出金時の金種指定を含め、1日1回限り50枚までは無料とさせていただきます。
※3 両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。
　ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り50枚まで無料とさせていただきます。

●貸金庫・保護預り箱・夜間金庫利用手数料

貸金庫利用手数料（※）	本　店	A	年 6,600円
		B	年 9,240円
		C	年13,200円
	広中央支店	A'	年 4,950円
		B'	年 6,600円
		C'	年 9,900円
	竹原支店（全自動）	1タイプ	年 7,920円
	広島支店（全自動）	1タイプ	年 7,920円
		2タイプ	年10,560円
	三原支店（全自動）	1タイプ	年11,000円
		2タイプ	年13,200円
保護預り箱利用手数料		保護箱	年 5,280円
夜間金庫利用手数料		基本料金	月13,200円
		専用入金帳（1冊）	13,200円

※ タイプや大きさなどによって利用手数料は異なります。

●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料		1枚	770円
残高証明書発行手数料（1通）（※1）	継続発行		330円
	随時発行		550円
	当金庫所定様式以外での発行		3,300円
取引照会手数料	公的機関(※2)	1件	55+33×枚数　円
	弁護士会・税務署	1枚	33円
	その他(個人・法人・団体)		
	(1)期間10年以内(※3)	1件	330+33.0×枚数　円
	(2)期間10年超	1件	5,500+55.0×枚数　円
個人情報開示手数料(※4)		1通	550円
再発行手数料(通帳、証書、カード)(※5)		1件	2,200円
CD代理人カード発行手数料		1枚	550円
未利用口座管理手数料（1口座につき年間）(※6)			1,320円
通帳未記入取引照合表発行手数料		1通	550円
帳票等処理受付手数料（※7）		1件	5,500円

※1 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。
　ただし、同時に出資金の証明を行う場合は、別途手数料をいただきます。
※2 年金事務所・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全ての公的機関です。
※3 基本手数料330円+33.0円×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。
※4 郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。
※5 汚破損による再発行については無料とします。
※6 普通預金（総合口座・無利息型普通預金含む）、貯蓄預金口座で2021年10月1日以降、最後のお預入れまたは払戻し（当該口座の利息入金及び本手数料の引落を除く）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない口座とします。ただし、次の口座は対象外です。・預金残高が10,000円以上ある場合・同一店舗でお預かり金融資産（定期性預金、国債・投資信託・保険等）がある場合・同一店舗で融資取引（カードローン契約を含む）がある場合・その他当金庫が定める所定の場合
※7 当金庫が振込先を印字のうえ交付した総合振込用紙を利用し、給与振込・賞与振込・総合振込を受付する時、単票式による振込を5枚以上受付する時、または帳票（紙媒体）で口座振替請求を受付する時に手数料をいただきます。

機動的な組織で
お客様のご要望にお応えします。

組織図（2024年6月30日現在）

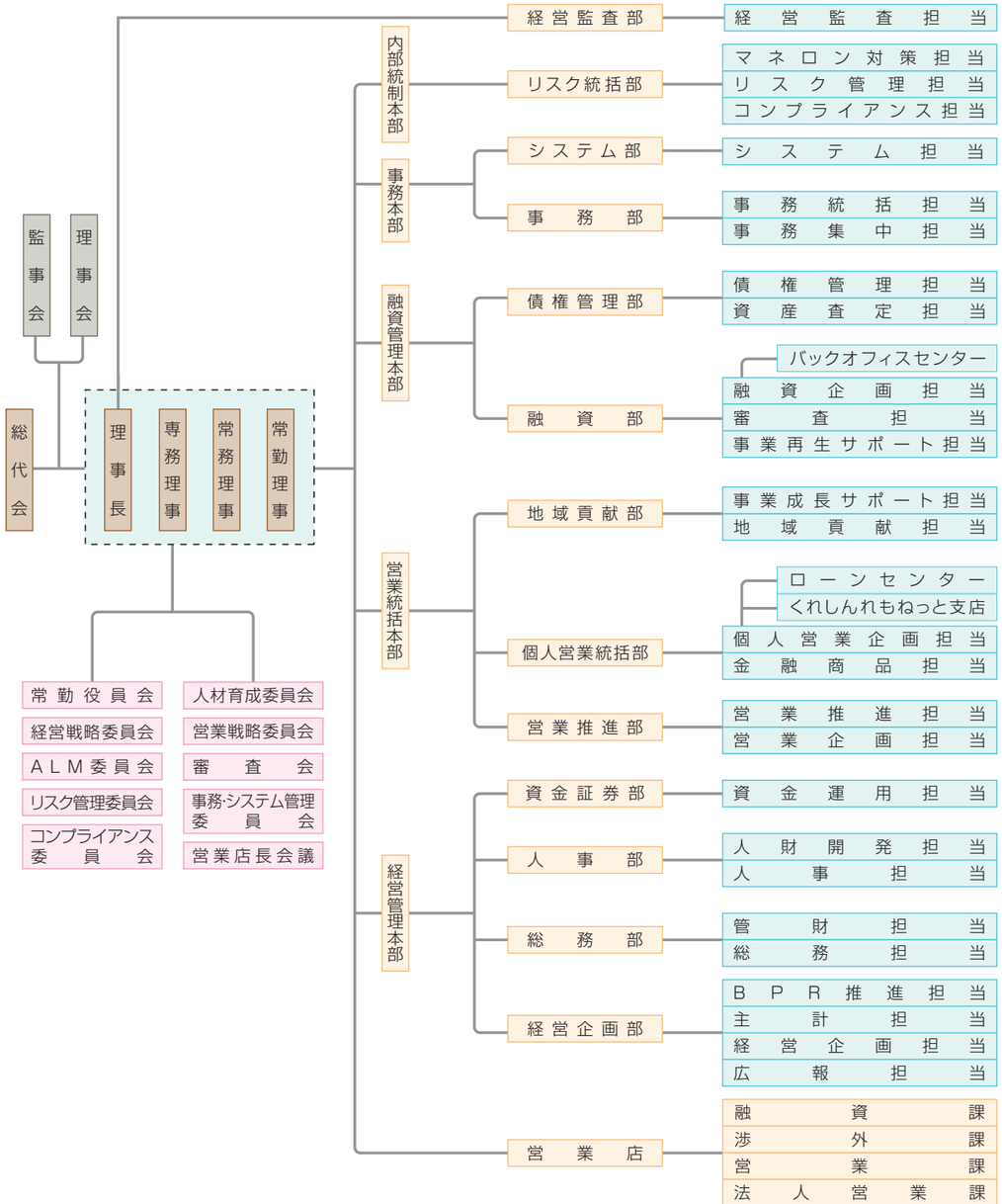

役員等

役員一覧（2024年6月30日現在）

理 事 長（代表理事・経営監査部担当）	向井 淳滋
専務理事（代表理事・経営管理本部、融資管理本部、内部統制本部担当）	日田 克也
常務理事（代表理事・営業統括本部、事務本部担当）	岡本 淳
常勤理事（経営管理本部 本部長）	蔵本 則治
常勤理事（融資管理本部 本部長）	片山 功一郎
常勤理事（営業統括本部 本部長兼営業推進部 部長）	髙 文雄
常勤理事（本店営業部 部長）	石丸 富朗
理 事	大之木 小兵衛 ※1
理 事	松尾 俊彦 ※1
理 事	親谷 順子 ※1
常勤監事	笠原 英樹 ※2
監 事	山根 直行 ※2
監 事	山村 貞夫

※1　理事　大之木小兵衛、松尾俊彦、親谷順子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2　監事　笠原英樹、山根直行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧（2024年6月30日現在）

執行役員（内部統制本部 本部長）	山木戸 一己
執行役員（経営監査部 部長）	古川 一夫
執行役員（事務本部 本部長）	佐竹 幸治
執行役員（広島支店 支店長）	木村 和弘
執行役員（経営企画部 部長）	近藤 孝
執行役員（広中央支店 支店長）	今丸 哲宏
執行役員（人事部 部長）	太刀掛 秀和

会計監査人（2024年6月30日現在）

有限責任あずさ監査法人

あゆみ（年表）

大　正

14(1925)年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立
15(1926)年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設

昭　和

7(1932)年	7月	貯金高100万円達成
18(1943)年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更
19(1944)年	6月	本事務所を本通8丁目に移転
22(1947)年	12月	本事務所を中通9丁目に移転
23(1948)年	9月	貯金高1億円達成
26(1951)年	10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更
33(1958)年	12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始
38(1963)年	3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始
	12月	預金100億円達成
39(1964)年	9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始
40(1965)年	12月	貸出金100億円達成
41(1966)年	11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転
42(1967)年	9月	日本銀行の歳入代理店業務取扱い開始
45(1970)年	3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）
47(1972)年	12月	預金500億円達成
48(1973)年	4月	くれしん総合口座の取扱い開始
49(1974)年	6月	貸出金500億円達成
50(1975)年	9月	第1次オンラインシステム稼動
	10月	創立50周年記念式典を開催
51(1976)年	5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置
	10月	預金1,000億円達成
57(1982)年	9月	事務センターを本館隣接地に新設 預金2,000億円達成
	11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始
58(1983)年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始
	10月	第2次オンラインシステム稼動
60(1985)年	3月	ハンディ端末機の導入
61(1986)年	4月	くれしんビジネスサービス㈱設立
	8月	現金自動支払機の休日稼動（第2･第3土曜日）を開始
62(1987)年	6月	店別損益管理制度導入
63(1988)年	10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）
	12月	預金3,000億円達成

平　成

2(1990)年	4月	呉中央信用金庫と合併 預金4,000億円達成
	10月	現金自動支払機の日曜稼動開始
3(1991)年	9月	外国為替公認銀行認可
	12月	預金5,000億円達成
6(1994)年	7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始
7(1995)年	1月	第3次オンラインシステム稼動
8(1996)年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市へブロンズ像「未来」を寄贈
	9月	くれしんホームページの開設
9(1997)年	3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）
11(1999)年	5月	芸陽信用金庫と合併 預金6,000億円達成
	10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始
13(2001)年	3月	スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
	4月	損害保険商品の窓口販売開始
	11月	ひろしまネットサービス開始 確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始
	12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始
14(2002)年	10月	生命保険窓口販売業務開始
15(2003)年	5月	人づくりセンター開所
16(2004)年	1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行
17(2005)年	10月	第1回「くれしんビジネスフェア」開催
18(2006)年	3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊
	4月	職場内託児所「しんちゃんランド　広」オープン
19(2007)年	5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結
	9月	県内４金庫M＆A仲介業務の連携協定を締結
	12月	インフォメーションボード「KU−CHAN」運用開始
20(2008)年	10月	光和保険サービス㈱と業務提携
21(2009)年	6月	県内4信用金庫がPASPYに参入（10月実施）
22(2010)年	5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結
23(2011)年	1月	広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
24(2012)年	3月	株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
	11月	経営革新等支援機関に認定
25(2013)年	6月	理事長が大年健二から槇岡敬人に交代
26(2014)年	1月	中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
	9月	呉創業支援ネットワーク設立
27(2015)年	2月	「一般財団法人くれしん芸術文化財団」設立
	6月	事業地区を広島県全域に拡張
	8月	呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
28(2016)年	6月	子育てサポート企業として「くるみん」認定 預金7,000億円達成
29(2017)年	1月	「信託契約代理店業務」取扱開始
	3月	県内4信金で特殊詐欺被害防止のため、ATMでの振込制限を開始
	6月	「くれしんホスピタリティ宣言」制定
	10月	インターネット専用支店「くれしん れもねっと支店」オープン
30(2018)年	1月	「広島県働き方改革実践企業」に認定
	4月	呉市認可の保育園「ニチイキッズ『しんちゃんランド広』保育園」オープン
	10月	呉警察署及び広警察署と「地域の安全を守る活動推進に関する覚書」締結
	11月	理事長槇岡敬人が黄綬褒章を受章
31(2019)年	4月	「呉市文化ホール」の命名権（ネーミングライツ）取得

令　和

元(2019)年	6月	理事長が槇岡敬人から向井淳滋に交代
	7月	東広島市と「災害時協力井戸に関する協定書」締結
	12月	経営支援クラウドサービス「Hiroshima Big Advance（広島ビッグアドバンス）」導入 移動店舗車「スマイルくれもんGO」導入
2(2020)年	1月	「呉信用金庫ＳＤＧｓ宣言」公表
	7月	広島県しんきん事業承継ネットワーク発足（広島県内信用金庫、信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社） 「呉・江田島Grow up! プロジェクト」実施
	8月	「呉市ビジネスモデル転換支援事業」の事務局業務を受託
3(2021)年	6月	預金8,000億円達成
	7月	「呉・しまなみ魅力発信プロジェクト！～おいしーサイドR185～」実施
	8月	「有料職業紹介事業」開始
4(2022)年	5月	呉警察署と呉交通安全協会から感謝状授与 「くれしんキッズアカデミー」創設
5(2023)年	3月	人材マッチング支援専用拠点「くれしんキャリアオフィス」開設
	5月	広島国際大学との包括連携協定締結
	8月	「広島ぶちうまサミット」プロジェクト開始（共同記者会見開催）
	10月	営業店窓口支援システム導入

おかげさまでくれしんは
2025年9月に100周年を迎えます

笑顔と笑顔のおつきあい
呉信用金庫

〒737-8686 呉市本通2丁目2番15号　電話（0823）24-1181
くれしんホームページURL　https://www.kure-shinkin.jp/

2024年7月発行